

# **第6次麻績村振興計画 後期基本計画**

(平成30年度～34年度)

**明るい未来へつながる 元気な麻績村**



## 第6次麻績村振興計画後期基本計画目次

### 1 はじめに

第1章 計画の概要	2
第2章 村の概況	3

### 2 基本構想（再掲）

第1章 将来像	6
第2章 基本目標	6
第3章 人口の見通し	7
第4章 計画の概要	9
第1節 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり	9
第2節 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり	11
第3節 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり	13
第4節 地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり	16
第5節 つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり	17
第6節 信頼を深め 住民とともに進める 村づくり	18

### 3 後期基本計画

第1章 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり	
第1節 子育て支援	21
第2節 学校教育	22
第3節 生涯学習	25
第4節 生涯スポーツ	26
第5節 青少年健全育成・キャリア教育	27
第6節 文化財・地域文化	28
第2章 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり	
第1節 保健衛生	31
1 保健・医療	31
2 医療制度（国民健康保険・後期高齢者医療保健）	32
第2節 高齢者福祉	33
1 高齢者福祉	33
2 介護保険	33
3 国民年金	34
第3節 障がい者（児）福祉	35
第4節 生活援護	35
1 生活保護・低所得者福祉	35
2 ひとり親家庭福祉	36
3 福祉企業センター	36
第5節 人権	37
1 人権教育・啓発	37
2 男女共同参画	38
3 多文化共生	38
第3章 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり	
第1節 防災	40
1 治山・治水	40

	2	消防	40
	3	防災体制	41
第2節		生活安全	43
	1	交通安全	43
	2	防犯	44
	3	消費者保護	45
第3節		環境保全	45
	1	環境保全	45
	2	ごみ処理	45
第4節		社会基盤	46
	1	地域公共交通	46
	2	村営バス	47
	3	道路網	48
	4	上水道	48
	5	下水道	48
	6	住宅環境	49
	7	地域情報通信	50
第5節		土地利用	51
	1	土地利用	51
	2	地籍調査	51
第4章		地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり	
第1節		農業	53
第2節		林業	54
第3節		商工業	55
第4節		観光	57
第5章		つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり	
第1節		地域づくり	60
	1	地域コミュニティ	60
	2	地域交流	60
第2節		人口増加対策	61
	1	定住環境づくりと定住促進	61
	2	結婚支援	62
第6章		信頼を深め 住民とともに進める 村づくり	
第1節		住民参加による行政の推進	64
第2節		行政	64
第3節		財政	65
第4節		情報通信ネットワーク	66
第5節		情報資産の管理	66
第6節		広報・広聴	67
		主要財政指標の推移及び推計	68
		附属資料	74
		第6次麻績村振興計画後期基本計画策定用住民アンケートの集計結果について	75
		第6次麻績村振興計画後期基本計画策定の主な経過	81
		麻績村振興計画審議会委員名簿	82
		第6次麻績村振興計画後期基本計画答申	83

# 1 はじめに

# 第1章 計画の概要

## 1 後期基本計画策定の目的

麻績村を取り巻く国内外の社会・経済情勢、少子高齢化、自然環境、安全で安心な生活、人材育成、産業の振興、地域コミュニティの活性化など、多様な地域課題に的確に対応するため、平成24年度に10年間の基本構想と前期5年間の基本計画からなる「第6次麻績村振興計画」を策定し、村の将来像「明るい未来へつながる 元気な麻績村」を目指し、様々な取り組みを推進してきました。計画策定から5年が経過するにあたり、さらなる村政発展の指針となる今後5年間の計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

## 2 計画の構成及び期間

第6次麻績村振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。それぞれの計画期間と役割は次のとおりです。

### 基本構想 10年間（平成25年度～平成34年度）

長期的な社会情勢の変化などを見通しながら、基本目標や将来像など村づくりの基本的な考えと、その方向性を描いた計画です。

### 基本計画 5年計画（前期・後期）

基本構想の考え方を受けて、村づくりを進めるための基本的な施策の方向性を明らかにした計画です。基本構想の計画期間を前・後期各5年間に分けてそれぞれ計画を策定します。

### 実施計画

基本構想と基本計画に基づき、分野領域ごとに具体的施策を実施するための計画です。社会・経済情勢や財政見通しなどを勘案しながら、毎年度見直し部分的な修正を行うものであり別冊とします。

## 3 村づくりの理念

美しい自然、永い歴史や文化、住民の温かい心、強い絆、これらを住民共有の財産として大切にして、健康的で文化の香り高い心豊かな社会をつくらなければなりません。

そして住民一人ひとりが「住んでよかった」、「来てよかった」、「これからも住みたい」と実感のできる「明るい未来へつながる 元気な麻績村」を目指します。

私たちは美しい聖高原と、永い伝統ある麻績村の村民です。

私たちは自然を愛し環境を整え、豊かな村をつくりましょう。

私たちは互に信じ助け合い、心の中にもきれいな花を咲かせましょう。

私たちは心身の健康につとめ、明るい家庭をつくりましょう。

私たちは教養を身につけ文化を高め、夢と誇りもちましょう。

麻績村村民憲章

昭和48年3月31日制定

## 第2章 村の概況

### 1 沿革

「麻績」の地名は平安朝初期の文献及び伊勢神宮の記録から推定して、1,000年以上前から用いられていました。

この土地は古くからの伊勢神宮内宮の御厨（みくりや）で、江戸時代には松本藩預かりの天領でした。

また、古くから北国脇往還の宿場として、西国から善光寺へ参詣する人々の通り道であり、鉄道（篠ノ井線）が開通するまでは、多くの旅人宿が繁栄を続けていました。

明治8年（1875年）に麻績町村など4か村が合併して麻績村が、上井堀村など2か村と坂北組の桑関村が併合して日向村が発足しました。

そして、昭和31年（1956年）9月「町村合併促進法」に基づいて両村が合併し、新たな麻績村として発足しました。

平成11年に改正された「合併特例法」により全国で合併に向けた数多くの合併協議が進む中、麻績村においては、当面自立の道を歩む選択をして「小さくても村民一人ひとりが輝いている、そんな村づくり」を目指して今日に至っています。

### 2 位置および地勢

麻績村は、長野県の中央に位置する筑摩山地のやや北寄り、東筑摩郡の北端、高原の村です。東西9.42km、南北7.94kmの三角形をなし、総面積は34.38km<sup>2</sup>、うち約70%が山林・原野です。

北端の聖高原、南端の四阿屋山、東端の一本松峠等はいずれも1,000mを超す山岳地帯であり、これらを集水域とする一級河川麻績川が名勝差切峡・山清路に向かって西流しています。この麻績川及びその支流に沿って展開する標高600mの掌状の盆地に集落や耕地が分布しています。

### 3 気候

気候は典型的な内陸性気候であり四季の変化に富んでいます。気温の日較差や年較差が大きいことが特徴です。

年間平均雨量は約1,100mmと少なく、空気は乾燥しています。

### 4 産業構造

麻績村の基幹産業は昭和40年代までは農林業で、第1次産業就業者が過半数を占めていました。

しかし、50年代になって40%台に減り、現在では20%以下となっています。

農林業に代わって、第2次・第3次産業就業者が増加し、今では住民の主要な就業場所は農林業以外となっています。

## 就業人口の推移

平成29年度見直し

各年10月1日現在(単位：人・%)

区分 年	就業者数				
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
昭和50年	2,484	1,062 ( 42.8 )	577 ( 23.2 )	843 ( 33.9 )	2 ( 0.1 )
昭和55年	2,340	834 ( 35.6 )	580 ( 24.8 )	924 ( 39.5 )	2 ( 0.1 )
昭和60年	2,275	803 ( 35.3 )	616 ( 27.1 )	856 ( 37.6 )	0 ( 0.0 )
平成2年	2,186	636 ( 29.1 )	717 ( 32.8 )	833 ( 38.1 )	0 ( 0.0 )
平成7年	2,073	604 ( 29.1 )	575 ( 27.7 )	892 ( 43.0 )	2 ( 0.1 )
平成12年	1,854	481 ( 25.9 )	531 ( 28.6 )	839 ( 45.3 )	3 ( 0.2 )
平成17年	1,774	492 ( 27.7 )	438 ( 24.7 )	843 ( 47.5 )	1 ( 0.1 )
平成22年	1,452	288 ( 19.8 )	357 ( 24.6 )	806 ( 55.5 )	1 ( 0.1 )
平成27年	1,401	306 ( 21.8 )	298 ( 21.3 )	796 ( 56.8 )	1 ( 0.1 )

(資料：国勢調査)

## 2 基本構想（再掲）

## 第1章 将来像

### 明るい未来へつながる 元気な麻績村

## 第2章 基本目標

### I 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり

子どもたちが心豊かに育つために、家庭、学校、地域がひとつになって、子どもを育てるための、よりよい環境づくりに努めます。また、住民誰もが自己目標の実現ができるよう、学習環境の整備を行い、一人ひとりが生涯輝くことのできる村づくりを進めます。

### II 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり

生涯健康で元気に生活できることは、すべての住民の願いです。乳幼児から高齢者まで、各年代層に応じた健康支援策を講じるとともに、医療・福祉制度の充実、体制の整備を進めます。また、誰もが自立した豊かな暮らしができる村づくりを推進します。

### III 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり

安全で安心できる生活環境と、災害・犯罪の少ない社会をつくるには、地域全体での取り組みが必要です。そのためには、住民、関係機関、行政が一体となって務めを果たし、安心して暮らせる村を目指します。また、自然環境の保全や循環型社会を推進し、自然と調和した快適で住みよい村づくりを進めます。

### IV 地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり

豊かな自然と魅力ある田園風景は、訪れた人々に安らぎと潤いをあたえます。このような地域資源を活用した交流事業を推進します。また、村の魅力を発信して多くの人が集う元気あふれる村づくりを進めます。

### V つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり

住民が手を取り合って互いに力を合わせて形成するコミュニティは、地域の活性化に欠かせません。コミュニティの醸成を支援し、人と人がつながる温かい村づくりを進めるとともに、住民が心身ともに充実した生活を送ることができる人にやさしい村づくりを進めます。

### VI 信頼を深め 住民とともに進める 村づくり

よりよい地域づくりを進めるためには、住民と行政が手を携え、課題を解決していく体制をつくる必要があります。行政の積極的な情報発信と住民が積極的に行政に参加できる村づくりを進めます。

### 第3章 人口の見通し

わが国の総人口減少、出生率低下などによる少子化の進行、高齢化の流れの急速化は、麻績村においても同様です。

昭和31年の合併によって新たに麻績村が成立した当時5,000人を超えていた人口は、平成27年10月1日現在2,788人(国勢調査)に減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成32年には2,520人になると予測されています。

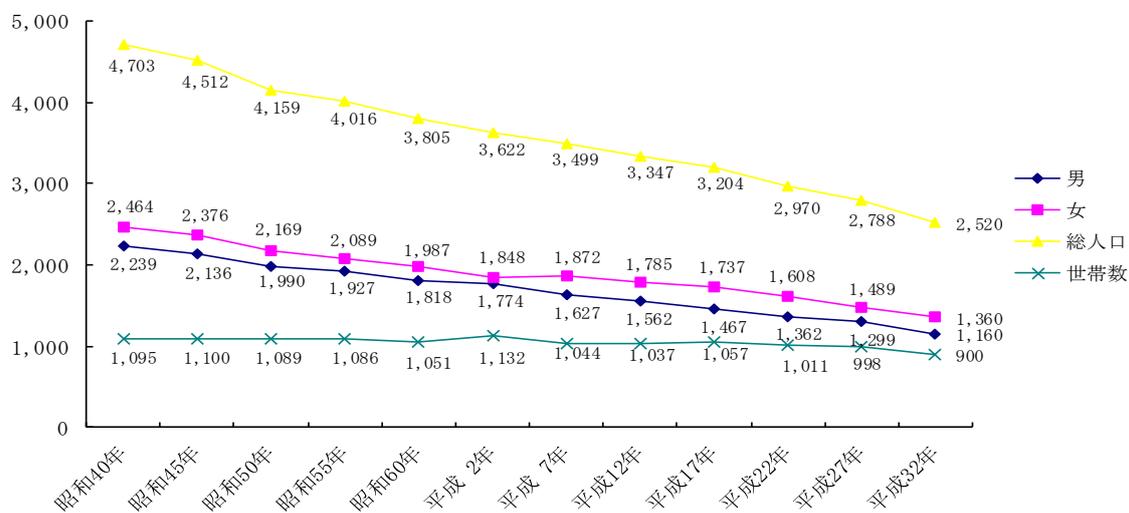
#### 人口・世帯数の推移及び将来予測（平成32年以降予測）

平成29年度見直し

各年10月1日現在

	人 口							世帯数	平均世帯人員(人)
	男(人)	女(人)	合計(人)	増減(人)	増減率(%)	対40年比(%)	女100対男人口(%)		
昭和40年	2,239	2,464	4,703	▲ 377	▲ 7.4	100.0	90.9	1,095	4.3
昭和45年	2,136	2,376	4,512	▲ 191	▲ 4.1	95.9	89.9	1,100	4.1
昭和50年	1,990	2,169	4,159	▲ 353	▲ 7.8	88.4	91.7	1,089	3.8
昭和55年	1,927	2,089	4,016	▲ 143	▲ 3.4	85.4	92.2	1,086	3.7
昭和60年	1,818	1,987	3,805	▲ 211	▲ 5.3	80.9	91.5	1,051	3.6
平成 2年	1,774	1,848	3,622	▲ 183	▲ 4.8	77.0	96.0	1,132	3.2
平成 7年	1,627	1,872	3,499	▲ 123	▲ 3.4	74.4	86.9	1,044	3.4
平成12年	1,562	1,785	3,347	▲ 152	▲ 4.3	71.2	87.5	1,037	3.2
平成17年	1,467	1,737	3,204	▲ 143	▲ 4.3	68.1	84.5	1,057	3.0
平成22年	1,362	1,608	2,970	▲ 234	▲ 7.3	63.2	84.7	1,011	2.9
平成27年	1,299	1,489	2,788	▲ 182	▲ 6.1	59.3	87.2	998	2.8
平成32年	1,160	1,360	2,520	▲ 268	▲ 9.6	53.6	85.3	900	2.8

資料：国勢調査（平成27年以前） 推計人口（平成32年以降） 国立社会保障・人口問題研究所



## 村の人口動態

平成29年度見直し

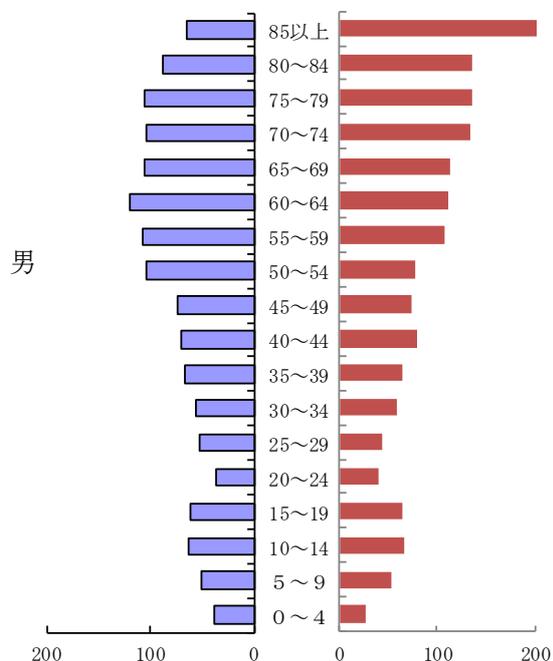
(単位：人)

区分 年度	自然動態			社会動態			人口増
	出生	死亡	自然増	転入	転出	社会増	
平成19年度	15	63	△ 48	91	93	△ 2	△ 50
平成20年度	17	75	△ 58	101	90	11	△ 47
平成21年度	11	63	△ 52	82	73	9	△ 43
平成22年度	5	64	△ 59	74	72	2	△ 57
平成23年度	4	76	△ 72	103	69	34	△ 38
平成24年度	12	60	△ 48	133	79	54	6
平成25年	4	74	△ 70	106	88	18	△ 52
平成26年	13	65	△ 52	91	93	△ 2	△ 54
平成27年	13	82	△ 69	103	73	30	△ 39
平成28年	13	63	△ 50	89	69	20	△ 30

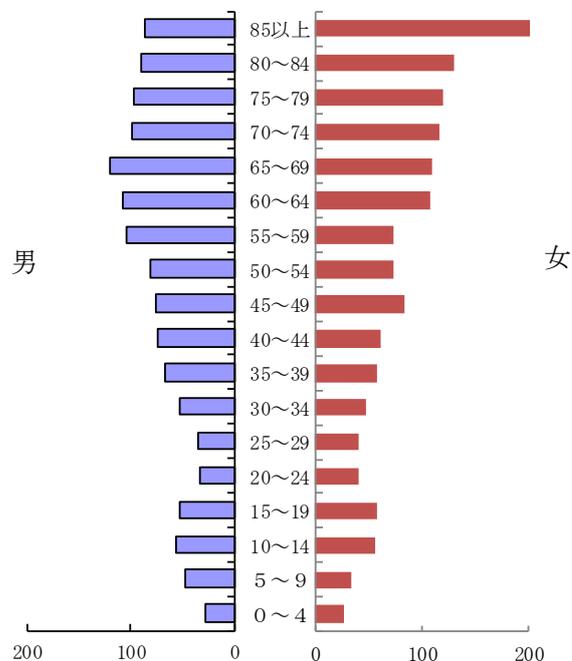
※平成25年以降は年度単位ではなく年単位で集計しています。

資料：人口動態調査

## 年齢5歳階級別男女別人口の比率



[平成22年]



[平成27年]

## 第4章 計画の概要

### 第1節 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり

#### 【子育て支援】

麻績村の次代を担う子どもたちが、妊娠期から乳幼児期・就園期・就学期まで一貫してよりよい環境の中で、心身ともに健やかに育つように子育て支援体制の充実を図ります。

そして、郷土を愛し「ふるさと麻績村」への誇りを胸に、広い視野で自己実現を目指し、そんな心豊かでたくましい子どもたちの成育に努めます。

また、子育てに対する不安や悩みの軽減に向けた相談体制の確立、福祉医療費助成制度や出産育児に対する支援金など、子育て家庭への経済的な支援も一層の充実を図ります。

#### 【学校教育】

麻績村では、「支援」「保育」「教育」が途切れることなく一貫して行われるように組織体制の見直しや、子どもたちの減少に伴い教育効果が心配される中で、少子化対策に向けた事業も進められています。

子どもたちが明るく伸び伸びと学習できる教育環境の充実と、一人ひとりの個性を尊重し、生きる力や自立する力を自然に育む教育環境の向上を図ります。

また、教育的支援を必要とする子どもたちへの取組として、インクルーシブ教育の推進なども踏まえ、個々のニーズに応じた支援体制の充実に努めます。

#### ②言葉の解説

##### インクルーシブ教育

障がいのある者となない者が共に学ぶことを通じて、共生社会の実現に貢献しようという考え方です。2006年12月の国連総会で採択された「障害者に関する条約」で示されました。日本でも同条約の批准に向けて2011年8月に障害者基本法が改正され、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮」とされました。

#### 【生涯学習】

全ての住民が、生涯にわたり自発的・自主的に心の豊かさを求めて学び続けるような環境を整えます。「麻績村地域交流センター」や「おみ図書館」などの基幹施設を中心に、多様化するニーズに対応する、より豊富なメニューや情報の提供に努めます。

また、生活に豊かな潤いをもたらす、芸術・文化活動にふれる機会の提供に努めます。

#### 【生涯スポーツ】

生活環境の変化による運動不足や生活習慣病などが広がる中、すべての人が生涯にわたり健康でスポーツを楽しむ環境整備に努めます。

夢や感動・勇気を与える競技スポーツの普及のために、裾野を広げるような支援を行

うとともに指導者の育成確保に努めます。

### 【青少年健全育成・キャリア教育】

少子化や生活習慣の変化、インターネットなどによる有害情報の氾濫、地域コミュニティ意識の低下などにより青少年をとりまく環境は大きく変化しています。

青少年の健全育成については、家庭とともに地域や各機関と連携して村ぐるみの育成活動を推進します。

また、産業構造や就業環境が変化する中、早期から職業意識や就業意欲の醸造を図れるようなキャリア教育の推進に努めます。

#### ②言葉の解説

##### キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

### 【文化財・地域文化】

麻績村の歴史は古く、古墳や史跡、仏像などの文化遺産が数多く存在し、伝統的な地域文化や行事とともに次代へ引き継ぐ貴重な財産となっています。

これらを専門機関と協力して適切に保存・維持管理するとともに、次代を担う人材育成に努めます。

また、関係機関と連携して魅力的な地域資源・素材として発信します。

## 第2節 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり

### 【保健・医療】

住民一人ひとりが健康で活力ある生活を送るためには、疾病の発症予防や重症化予防のための生活習慣改善への支援や適切な医療へつなげるといった健康増進施策を行っていく必要があります。

偏った生活習慣の積み重ねにより生活習慣病を発症することから、妊娠期・乳幼児期をはじめ、年齢層ごとに発症予防の取り組みを行います。

また、疾病の重症化や死亡の要因として、健（検）診の未受診による早期発見・早期治療の遅れなどが上げられることから、健康診査（健診）や、がん検診の受診促進や健診結果に基づいた個人の状態に合わせた保健指導を行い、一人ひとりの健康づくり活動を支援し、健康寿命の延伸を図ります。

### 【医療制度】

国民健康保険と後期高齢者医療保険加入者は全人口の50%を超え、一人当たり医療費は長野県下で上位となっています。

医療費抑制のために特定健康診査（特定健診）や人間ドック補助制度を継続して、疾病予防に努めます。

### 【高齢者福祉】

高齢化社会を地域全体で支え合い、一人ひとりが生きがいをもって暮らせる社会づくりを目指し、自立的な高齢者の社会参加を支援します。

介護が必要な状況にならないための予防施策の充実を進め、在宅での生活を支援していくとともに、適正な施設入所も併せて勧めます。

また、今後の社会情勢を踏まえ、高齢者世帯の緊急通報体制の整備も検討します。

### 【介護保険】

介護予防事業などを継続するとともに、村内にある介護保険施設などと協力し、安心して利用できる介護サービスを提供します。

また、社会福祉協議会と連携し、認知症高齢者の地域での見守り施策を進めます。

### 【国民年金】

老後や障がいを負った際に、生活を支える国民年金は非常に重要な制度であるものの年金財源の不足による受給年齢の引き上げや年金記録問題など、年金制度に対する不安や課題が多くなってきています。

また、これらの問題に端を発する若い世代の年金離れが加速しています。

しかしながら、国民年金が生活を支える制度であることには変わりがなく、住民の不安解消・手続きの簡素化など、年金事務所との連携を密にして、更に相談体制の充実を進めます。

### 【障がい者（児）福祉】

障がいのある人もない人も、地域の中で同じように生活を送ることができ、共に生きていく地域づくりを推進する「ノーマライゼーション」の理念のもと、お互いに個人を尊重し支え合って、安心して暮らせる支援体制づくりを進めます。

また障がいのある人が、その適性に応じた活動ができる地域を目指します。

### 【生活保護・低所得者福祉】

ここ数年の厳しい雇用状況のなか、未就労や非正規雇用などによる低所得世帯が増加しており、加えて高齢者のみで形成される世帯や傷病・障がいによる自立が難しい世帯の方に対し、相談体制を充実させ、関係機関との連携を密にしていくことで適切な支援を行い、安心して地域で暮らし続けることができるように努めます。

### 【ひとり親家庭福祉】

ひとり親家庭は、生計の維持に加え児童の養育をもひとりで背負っているため、経済的のみならず精神的にも不安な状態に置かれることも多く、その不安を解消するための相談窓口の充実を図るとともに、就学にかかわる適切な支援を行います。

### 【福祉企業センター】

利用者の生活向上や働く場所の確保のため、景気低迷に影響を受けないよう現在の契約企業にこだわることなく、様々な業種に対し受注確保につながるよう働きかけを行うとともに、今後施設自体のあり方や施設の経年に伴う老朽化による改修などを検討します。

### 【人権教育・啓発】

差別や偏見のない明るい地域づくりに向けて、さらなる人権同和教育の取り組みの充実が必要となります。

現在に残る差別や同和問題などを学んでいくことで、お互いの人権が尊重され、人権が守られる社会づくりにつながっていきます。

幅広い年代に向け、様々な人権教育を行うことはもとより、人権擁護委員と連携し効果的な啓発を実施し、人権意識の高揚を図ります。

### 【男女共同参画】

男女が性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮できる社会としていくために、この地域に即した男女共同参画計画を策定し、女性が様々な場面で活躍できるような組織づくりや施策を展開します。

### 【多文化共生】

地域に住む外国籍の方に対し、特別視するのではなく同じ地域社会の構成員として、様々な生き方やその国ならではの文化を尊重することができる社会を目指します。

### 第3節 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり

#### 【治山・治水】

保安林を守り育てることによって、山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守ることや森林が持つ水源の涵養（かんよう）機能を高め、さらには緑豊かな生活環境の保全・形成などを目指します。

#### ②言葉の解説

##### 保安林

水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更などが規制されます。

#### 【消防・防災】

あらゆる災害から住民の生命、財産を守るために災害に強い村づくりを総合的に進める必要があります。

そのために消防団の充実をはじめ、消防施設の整備を進めるとともに、住民の防火意識の高揚や自主防災組織の育成、防災施設の整備充実を図ります。

#### 【交通安全・防犯】

村内での悲惨な交通事故を防止するため、住民の交通安全意識の高揚を図り、交通安全啓発活動・教育の推進を積極的に実施します。

また、道路環境や交通安全施設などを計画的に整備します。

空き巣や振り込め詐欺など、犯罪の悪質化・巧妙化に対して、地域ぐるみの防犯体制の強化や啓発活動に積極的に取り組み、安心安全の村づくりを推進します。

#### 【消費者保護】

近年の消費者をとりまく情勢は、凶悪な犯罪、悪質業者による消費者トラブルなど、様々な危険と隣り合わせの生活となっています。

また地震や地球温暖化・原発問題を起因とした新たな詐欺など、消費者を取り巻く環境は絶えず変化しています。

消費者の安全と安心を確保するために、今まで以上の保護、対策が一層必要となっています。

消費生活に関する知識の普及を促進するとともに、相談や苦情処理体制の充実に努めます。

#### 【環境保全】

生活環境や生活習慣の大きな変化により、様々な環境問題が発生する恐れがあります。麻績村の豊かで美しい自然を守るためには、行政の指導だけでなく、住民自らの意識の向上と自発的活動が求められています。

環境問題に対する意識啓発を図り、実践活動を促進するための支援を行います。

## 【ごみ処理】

麻績村のごみの量は、住民のリサイクル意識の向上もあり、現在は横ばい傾向にありますが、「循環型社会」を構築するため、ごみの減量化や再資源化に積極的に努めます。

また、収集回数など住民からの要望も取り入れる中で、ごみの分別の徹底に加え、更なるリサイクル意識の高揚を図ります。

美しい自然を持つ麻績村において増え続ける不法投棄は大きな問題であり、今以上に対策の強化に取り組みます。

### ②言葉の解説

#### 循環型社会

大量のごみを排出する、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に対し、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、リサイクルなどを進めて有効に使うことにより、廃棄されるものを最小限におさえようとする社会の考え方。

## 【地域公共交通・村営バス】

地域公共交通については、麻績村の若者人口の減少と立地条件的な要因もあり自家用自動車への転換が進んでいる状況ですが、村営バスは通勤、通学、交通弱者の足として必要なものであり、更に利用者の利便性に配慮した運行形態に見直しを行います。鉄道についても、乗客数は減少傾向にありますが、利用者の利便性を高めるためJR長野支社に引き続きエレベーターの設置を要望していきます。

また、村の玄関口にタクシーが1台も無いという事がないように、それぞれの公共交通の共存共栄に努め、麻績インターチェンジについても利活用の検討を行い地域振興策となるように努めます。

## 【道路網】

高速交通網へのアクセス道路として国道・県道の改良などについて、関係機関への要望活動を促進します。

村内の交通網は、限られた予算のなかで創意工夫し、道路改良や施設修繕などの整備を順次進めるとともに、冬期には村道の除雪体制の整備を行い住民の安心安全の確保に努めます。

## 【上水道】

継続して行われてきた建設改良事業は、ようやく完了を迎えようとしています。改良事業の見直しと、各施設の維持管理を計画的に行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めます。

## 【下水道】

下水道関連事業は完了から10年が経過し、計画的な修繕及び改築が必要となっています。生活排水処理の全体計画の見直しを行い、麻績アクアセンター（公共下水道終末処理場）の有効活用を含め、管理運営の効率化を図ります。

## 【住宅環境】

安心して生活できる住宅環境の確保と、快適で魅力ある村づくりを進めるため、多様なニーズや需要動向を把握し、村営住宅の建設や維持管理を計画的に行い、定住人口の増加を目指します。

## 【地域情報通信】

情報技術の進歩と情報基盤整備や通信機器の普及が進み、高速で大容量の情報通信が本格化し、生活環境が大きく変化しています。

現在行われている高速通信サービスの安定的な運用管理や有効活用、新たな技術についても情報収集や対応に努めるとともに、テレビデジタル放送の難視聴対策も進めます。

## 【土地利用】

麻績村は、常にその豊かで美しい自然を保護する観点から土地の利用計画を進めてきました。

村の大部分を占める山林は、土砂災害、洪水災害などから住民を守るため、また貴重な水資源を確保するため引き続き自然環境の保全に努めて行きます。

また、平坦地については住宅地域・商業地域・工業地域として、自然との調和を保ちつつ必要な開発を進めていきます。

また、「農業振興地域の整備に関する法律」における農用地区域の見直しを行い、長期的な構想のもとに土地利用の検討を進めます。

## 【地籍調査】

地籍調査により作成された「地籍図」、「地籍簿」は、一筆ごとの土地の実態を正確に表しているため、個人の土地取引から公的機関による事業に至るまで、土地に関するあらゆる行為のための基礎資料として広範囲に利用します。

また、調査成果を基礎データとして、建物、地形、公共物などの情報を合わせることにより、多様な目的に利用できるGIS（地理情報システム）を構築することを目的とし調査を進めます。

### ②言葉の解説

#### **GIS（Geographic Information Systems）地理情報システム**

文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピューター上に再現し、位置や場所から様々な情報を統合、分析し分かりやすく地図表現することができる仕組み。

## 第4節 地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり

### 【農業】

従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などにより地域農業の活力が失われつつあります。農業をこれまで以上に盛り立てていくために、産業という枠のみに括らず、地域資源として他分野と広く連携し、地域の活性化を図ります。

### 【林業】

麻績村の総面積の約70%を占める森林を計画的に整備し、水源の涵養（かんよう）及び地球温暖化防止などの多面的機能の向上、また集落や農地に隣接した里山を整備することで有害鳥獣を寄せ付けない環境を整え、住民が安全で安心して暮らせる環境を目指します。

### 【商工業】

麻績インターチェンジや他地域とのアクセスの良さを活かし、観光や農業などといった異業種と連携した企業誘致や育成、特産品開発などの研究を推進するとともに、既存の商工業活性化を図るため、商工会の各種事業と連携して雇用の創出に努めます。

### 【観光】

麻績村の観光施設の利用者は減少しており、村内を訪れる観光客も年々減少傾向にあります。

今後は、多様化する観光客の要望を的確に捉え、自然や歴史、農村の観光資源を活用した特色ある観光地づくりを推進します。また、イベントの開催や近隣市町村などとの連携により、誘客宣伝の強化を図ります。

## 第5節 つながり大切に 互いに力をあわせる 村づくり

### 【地域づくり】

地域づくり活動や村づくり活動により地域力を高めるには、第5次麻績村振興計画で掲げた「村民参加の村づくり」を更に進め「住民との協働による仕組みづくり」を進める必要があります。

相談体制や支援制度の充実を図り、住民、地域づくり団体、行政とともに関連団体などが連携した活動しやすい環境づくりを目指します。

また、外部人材を活用した協働事業の推進により、地域が元気になるための活動支援を進めるとともに、情報発信や交流を進めます。

### 【定住環境づくりと定住促進】

人口減少や少子高齢化、未婚者の増加などにより地域コミュニティの維持が困難になるなど課題が生じています。

人口の減少は、住民の活力低下を招くばかりでなく、地域経済活動や生活環境及び住民サービスの低下などその影響は大きく、定住環境の整備を進め定住化を図る必要があります。

そのため、現在生活している住民はもちろんのこと、地域外の若い世代を中心とした人々を惹きつけ、魅力ある豊かな暮らしを創出できるような施策の展開が必要です。

「転職」「結婚」「出産」「子育て」といった人生の契機をとらえ、安心して生活できる定住促進施策を展開し、「麻績村に住んでみたい、ずっと住み続けたい」と思えるような魅力ある村づくりを進めます。

### 【結婚支援】

麻績村における少子化の一因でもある未婚化・晩婚化・非婚化に対応するため、広域的な結婚情報の収集を行い、積極的に情報を公開し、併せて民間業者とも連携した結婚支援施策を行います。

## 第6節 信頼を深め 住民とともに進める 村づくり

### 【住民参加による行政推進】

住民と行政が互いの役割に責任を果たし、協働による村づくりを進めるには、住民と行政との信頼関係が基本となり、住民参画の仕組みと村づくりへの共通認識が重要となります。そのため、住民、区、各種団体や民間事業者、行政など村づくりを担う多様な主体が、互いに村づくり活動を行える体制づくりを進めます。

### 【行政】

地方分権などにより地方自治体を取り巻く情勢が大きく変貌する中、複雑多様化する住民社会ニーズに迅速的確に対応する行政組織の再編や事務事業の見直し、個性的な地域づくりを推進できる人材育成、事務事業の評価を行い選択と集中を図り、合理的で効率的な行政運営に努めます。また政策の透明性の確保を図ります。

### 【財政】

国・地方を通じた厳しい財政状況の中、国や長野県、景気などの動向を注視し、また長期計画を見定める中で、計画的で健全な財政運営に努めます。

また、経常経費の節減に努めるとともに簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、自主的な行政改革に取り組みます。

### 【情報通信ネットワーク】

情報通信技術が日々目覚しく進化する中、高度化多様化する情報技術を検証する中で、真に麻績村に必要なシステムを見極め情報通信基盤の更新整備を進めます。

### 【情報資産管理】

公文書管理法の施行により、地方公共団体が保有する文書の適正な管理が求められる中、文書管理規定、公文書公開、個人情報保護などの総合的な検討を進めます。

また、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報管理の徹底を図ります。

#### ②言葉の解説

##### 情報セキュリティポリシー

組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規定をしている。

### 【広報・広聴】

住民の行政への積極的な参加と協働による村づくりを推進して行くため、必要な情報をわかりやすく伝えるため、ホームページや広報紙の充実を図ります。

また、住民の提言や要望など様々な声に耳を傾け、計画策定や行政運営に反映するため、戦略的な広報広聴を進めます。

### 3 後期基本計画



# 第1章

学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり

# 第1章 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり

## 第1節 子育て支援

### 【現状と課題】

麻績村で充実した子育てができるよう、妊娠期から乳幼児期・就園就学期に至るまで一貫した体制の中で家庭や地域とともに、麻績村の次代を担う子どもたちのための、よりよい子育て環境の整備を行う必要があります。

この目的のため、平成24年度から「保育所」を教育委員会管下に位置付けるなど体制整備を行いました。

妊娠期から出産までの心身の健康を保つため、妊婦健診の受診や保健師・助産師による相談支援体制の充実、また乳児期における家庭訪問事業をはじめ、赤ちゃん相談の実施など、育児に対する不安軽減に地域ぐるみで取り組むことが必要です。

平成24年度より出産祝金・育児支援金の交付を実施し、現在18歳まで実施している福祉医療による医療費の助成を、平成30年8月からは、現物給付とするなど、経済的な支援を推進しています。

近年増加傾向にある発達障がいをもつ乳幼児について、保護者の理解と適切な支援、就園就学に向けたスムーズな移行支援体制をとっていくことも必要となっています。

今後、地域の子どもの健全育成や子育て家庭の養育力の向上、そして親子をはじめ様々な人との関係づくりが課題となります。

平成19年度に放課後の居場所づくりとして開設された「放課後児童クラブ」や、平成23年度から森の学園構想により体験活動を中心に開始された「おみっこ元気くらぶ」「放課後子ども教室」など、子どもたちの安心安全な居場所づくりや体験活動の在り方などについても、よりよい方向を検討していきます。

### 【施策】

#### 1 一貫性と連携強化

- ① 子育て支援コーディネーターを中心に保健師・保育所・学校などからなる「子育て支援連携協議会」を一層充実させ、年代別の相談事業における窓口をより明確化し、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた一貫した支援を行います。
- ② 保育所・小学校・中学校・高校・特別支援学校など、異校種間の連携交流を一層強化し、広域での効率的な子育て支援体制の構築のため情報交換や連携を深めます。
- ③ 子育て支援の各種施策について、筑北村との協力体制の更なる充実を図り、効率的な支援体制構築のための情報交換や連携を深めます。

#### 2 妊娠期から幼児期

- ① 妊娠期の妊婦相談や出生後の赤ちゃん相談などを活用した保護者の育児不安解消と養育能力形成に努めます。
- ② 乳児家庭へ保健師・助産師・民生児童委員等が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を乳児がいる全家庭において実施します。
- ③ 出産祝金・育児支援金の交付による経済的な支援を行います。

- ④ 乳幼児健診・健診後フォローアップ事業を筑北村と共同実施することにより、親子の交流の機会を確保し、保護者と子どものための、よりよい相談の場を提供します。
- ⑤ 発達障がいやその疑いのある乳幼児の早期発見と専門職との連携を深め、保護者を含めた適切な支援体制の確立を目指します。
- ⑥ 0歳から未就園児とその保護者の育児交流の場「ひだまり広場」を平成26年から開設し、子育ての悩みを共有しながら、育児中の皆さんの仲間づくりや子どもたちの成長を応援してきています。今後も利用者のニーズを把握し、開設日時等の拡充を図ります。
- ⑦ 未就園児とその保護者の集まる育児サークルへ運営面や財政面で支援を行います。
- ⑧ 福祉医療による医療費の助成を継続し、現物給付化など経済的支援を行います。
- ⑨ 安心して出産・子育てができるよう、産科医療体制の維持・向上に向けた松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会での取り組みを推進します。

### 3 幼児教育と保育

- ① 麻績保育園を地域の子育て支援の拠点施設として、一層の充実を図ります。
- ② 地域の子育て家庭に、麻績保育園の施設などを広く開放します。また、幼児をもつ保護者を中心に「子育て相談」を実施し、必要に応じて関係機関につなげるなど支援を行います。
- ③ 地域の高齢者などとの世代間交流や、地域の伝統文化を保育活動に取り入れ伝承に努めます。
- ④ よりよい保育や、子育て支援施設としての機能を充実させるために常に施設を点検し、必要な施設整備や改修を行います。

### 4 育成支援体制

- ① 「おみっこ元気くらぶ」や「放課後子ども教室」など森の学園構想による、自然・文化・仲間などのかかわりを深める体験活動を、地域の幅広い世代の方々や大学生との交流を通じて充実させます。
- ② 放課後における子どもの安心・安全な居場所として「放課後児童クラブ」を一層充実させるよう努めます。
- ③ 個別の支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、関係機関とも連携しながら、教育相談、訪問相談などを通して啓発や自立に向けた支援を推進します。
- ④ 豊かな自然や地域とのふれあいなど、心豊かでたくましい子どもたちを育てる活動など特色ある教育環境の充実を進めます。
- ⑤ 県との連携による「子育て支援戦略」を推進します。

## 第2節 学校教育

### 【現状と課題】

筑北村との学校統合については、筑北村が平成31年度末をもって麻績村筑北村学校組合から脱退することを決定したことから、平成32年4月から小学校と中学校が村立となります。

今後中学校においては、さらに生徒数が減少することとなり、固定化された人間関係

の継続による弊害も懸念されます。

加えて、「学力・体力が十分でない子ども」や「個別の支援が必要な子ども」が増加しており、食生活や日常の生活習慣の変化により、健康面でも肥満傾向の増加や、視力低下などが大きな課題となっており、学校・家庭・行政が一体となり、支援体制や問題解決にむけて進むことも必要です。

そこで、幼児期から子どもたちの発達や学びの連続性を確保する観点から、支援や教育が途切れることのないよう一貫教育を推進し、保育園・小学校・中学校がそれぞれに連携して、今まで以上に同じ教育観を共有し、横のつながりを一層充実させた教育環境を整え、一人ひとり向き合い、「個」の良さを伸ばし、志を育てる教育の継続を図ることが重要になります。

そのなかで、子どもたちの人間関係の固定化に配慮しながら、小規模校ならではのメリットを最大化していくことが大切です。

また、筑北村の小中学校とは従来以上の連携を図り、筑北地域の学校間交流をより充実していきます。

#### 【施策】

- ① 学校・家庭・地域の連携を一層密にして、子どもたちの学力・体力・道徳性の向上を図ります。
- ② 地産地消の推進など、地域の特色を生かした食育に心がけるとともに、子どもたちの健康増進を図ります。
- ③ 地域の中で個別の支援を必要とする子どもたちのために、よりよい学びのための体制整備に努めるなど、特別支援教育の一層の充実を図ります。また、家庭や保護者に対する支援体制の整備を図ります。
- ④ 特定の内容について支援を必要とする子どもたちへの支援として、平成29年度より整備されたLD等通級教室である「北部まなびの教室」の充実に努め、筑北村と生坂村からの受入れも行い、さらなる連携を進めます。
- ⑤ 地域とともに歩むコミュニティスクールとしての実践をさらに充実させ、地域指導者の活用や伝統文化の取入れなど開かれた学校運営を積極的に支援し、地域の学校への応援体制を確立するとともに、近隣の学校間の交流を支援します。
- ⑥ 常に学校施設・設備を点検し、安全管理や学習環境の充実に努めます。
- ⑦ 村の防犯担当とも連携し、学校メール配信システム等を活用し児童生徒の安全対策を図ります。
- ⑧ 通学路の安全点検を実施し、通学路の安全確保に努めます。
- ⑨ 体験学習を基盤とした情報通信技術（ICT）の活用と情報教育の充実を図ります。その中で、オンライン会議システムを利用した他地域との交流や、遠隔授業の実施などを進めます。
- ⑩ 生まれ育った郷土について学ぶ「ふるさと教育」により、郷土を愛し誇りに思う心を根底としたうえで、国際社会に対応できる能力を養うため、地域の方々を講師とした外国文化交流事業の充実を図ります。
- ⑪ 地域の大学等と連携し、子どもたちの健康管理と家庭への支援策を進めます。

## 小学校・中学校概要の推移

(5月1日現在)

### 麻績小学校

### 筑北中学校

	学級数	児童数	教員数	学級数	生徒数	教員数
平成24年度	8(2)	125	17	7(2)	118	19
平成25年度	8(2)	114	16	7(2)	126	20
平成26年度	8(2)	104	15	7(2)	119	20
平成27年度	8(2)	104	15	6(2)	115	17
平成28年度	8(2)	105	15	5(2)	87	14

学級数の内( )は特別支援学級の内書きです。

## 特別支援学級の状況

(5月1日現在)

	麻績小学校		筑北中学校	
	学級数	児童数	学級数	生徒数
平成24年度	2	11	2	7
平成25年度	2	9	2	13
平成26年度	2	14	2	13
平成27年度	2	10	2	13
平成28年度	2	11	2	8

## 小・中学校の施設、職員配置の状況

(平成29年度)

学校名	校舎面積 ㎡	教室数		運動場 面積 ㎡	屋内運動 場面積 ㎡	給食実施 方式	職員数	教員	事務職員	給食調理員	その他
		普通	特別								
麻績小学校	3,366	8	11	7,362	603	自校給食	25	15	2	3	5
筑北中学校	4,115	6	10	13,622	981	自校給食	21	13	1	2	5

## ひだまり広場の利用状況

(平成26年12月16日開所)

	利用のべ人数(人)			開所日数
	子ども	保護者	計	
平成26年度	39	34	73	6
平成27年度	873	745	1618	94
平成28年度	1,047	841	1,888	142

## 麻績村放課後児童クラブ登録状況

	登録児童数(人)			児童クラブ数
	1~3年	4~6年	計	
平成24年度	28	20	48	1
平成25年度	22	21	43	1
平成26年度	25	18	43	1
平成27年度	36	15	51	1
平成28年度	36	21	57	1

## おみっこ元気くらぶ・放課後子ども教室の状況

	登録児童数(人)	おみっこ元気くらぶ		放課後子ども教室	
		年間活動回数	参加のべ人数	年間活動回数	参加のべ人数
平成24年度	92	20	593	19	466
平成25年度	94	18	603	20	643
平成26年度	89	18	623	18	517
平成27年度	92	18	618	16	555
平成28年度	86	17	510	14	460

### 第3節 生涯学習

#### 【現状と課題】

住民一人ひとりが輝く「村づくり」を進めるために、住民が様々な学習活動を通じ、生涯にわたり自発的・自主的に心の豊かさを求めて学び続ける生き方が大切です。

「麻績村地域交流センター」及び「おみ図書館」は本村の文化活動の拠点施設として多くの事業を展開しています。村民の暮らしに豊かさと潤いをもたらせるよう、身近な村の文化施設として、村民が気軽に文化や芸術にふれる機会を提供する必要があります。

また、平成29年度には「麻績村ゆりの木公園テレワークセンター」を建設し、第二公民館として地域コミュニティの活性化を図るとともに、今後幅広い活用が求められています。

今後も住民のニーズにあった豊富なメニューを提供できるよう情報収集に努め、更なる充実を目指します。そのためには、世代別の事業目標やメニューを提供するとともに、広域連携により、他地区や他団体で実施される事業の情報を提供できるシステムを構築する必要があります。

また、「おみ図書館」については、平成16年度に学校図書館と公民館図書室の一体的な運営を開始し、「学校教育」また全住民が本に親しみ課題を解決する「生涯学習」の場として活用され、双方にとって大きな成果をあげています。

開館後14年が経過し、今後「学校図書館」と「公共図書館」の目的や在り方について、検討していくことも望まれます。

#### 【施策】

##### 1 地域交流センターの活用

- ① 個人のライフサイクルや生活スタイルに合わせ、学社連携をはじめ、様々な団体や他部局と協力して学習会や講座、講演会などの開催に努め、広域的な参加についても検討します。また、クラブ、サークル活動を支援します。
- ② 芸術文化活動を促進し、住民にとって身近に芸術鑑賞等の機会を提供できるよう努めます。
- ③ 人口減少が続く各地区の実情を把握し、分館活動や地域での学習活動が充実して行われるよう支援に努めます。

##### 2 おみ図書館の活用

- ① おみ図書館のレファレンス機能の向上と、県立図書館や近隣市町村などとの連携により、利用者へのサービス向上を目指します。
- ② 公民館講座や、社会福祉協議会などの事業と連携し、幅広い世代それぞれの要望に合わせたサービスの提供に努めます。
- ③ 貴重な郷土史料の収集や保管に努めます。

#### ②言葉の解説

##### レファレンス

図書館利用者の求めに応じ、その調査・相談などに対し、図書館資料などを使って援助することをレファレンスサービスと言います。児童、学習課題に関係したものや、一般的な調べものの他に郷土や地域の生活に関連したものも多い。(例 佐久間象山の書いた「勅諭草案」原文を見たい。)

## 麻績村地域交流センター利用状況

(単位:人)

	①学級・講座・公民館クラブ活動	②諸集会・会議等	その他 営業等	合計
H24	5,172	4,361	694	10,227
H25	4,827	3,987	587	9,401
H26	4,473	3,741	1,074	9,288
H27	4,670	3,625	445	8,740
H28	5,718	5,323	795	11,836

### おみ図書館利用状況

年度	児童貸出冊数	利用児童のべ人数	一般貸出冊数	利用者のべ人数※
平成24年度	17,865	17,942	8,542	11,472
平成25年度	20,004	14,208	8,689	8,066
平成26年度	18,186	11,976	8,660	7,394
平成27年度	18,041	11,301	9,603	8,853
平成28年度	22,073	15,399	10,070	9,018

※児童のべ人数は含まれていない

## 第4節 生涯スポーツ

### 【現状と課題】

交通体制や家事の形態変化による日常の運動不足や食生活の変化による生活習慣病などが広がる中、すべての人が生涯にわたりスポーツを楽しむことは極めて大切です。

しかしながら、少子高齢化や人口の減少により競技スポーツ人口は年々減少を続け、団体やクラブの存続そのものが難しくなってきました。

今後、生涯スポーツとして誰もが気軽に楽しめるメニューの実施や、広域で実施される幅広いスポーツ活動の情報提供を行うことと、競技スポーツ活動への支援の両面からの施策が必要とされています。

### 【施策】

#### 1 住民スポーツの充実

- ① 新たにスポーツをはじめのきっかけづくりとするため、住民ニーズを把握してスポーツ教室を開催します。
- ② 高齢者や障がい者などの社会参加の推進を図るためのスポーツ活動の普及に努めます。
- ③ 関係機関との連携により、広域で行われるスポーツメニューの情報を提供するなどスポーツ人口の拡大に努め、住民の健康増進、体力の向上を図ります。
- ④ スポーツを行う事の楽しさや地域の連帯感の醸成を図るため「村民運動会」や「村民体育祭」など全村を挙げて楽しめるスポーツイベントを開催します。
- ⑤ 村有スポーツ施設の利便性を高めるための施設改善に努め、利用の促進を図ります。

## 2 競技スポーツの振興

- ① 体育協会や関係クラブと連携して、競技スポーツの楽しさの普及・啓発に努め、競技スポーツ人口の増加を目指します。
- ② スポーツ活動のための地域指導者養成を実施しつつ、必要に応じて地域外指導者の確保に努めます。
- ③ 競技スポーツ選手の育成に向けた学校教育や少年スポーツクラブ活動への支援に努めます。

### 麻績村体育協会所属部・クラブ数の推移

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
部	クラブ								
7	11	7	11	7	10	7	10	7	10

## 第5節 青少年健全育成・キャリア教育

### 【現状と課題】

少子化や、共働き家庭の増加などの家庭環境の変化や、携帯電話やインターネットの普及などによる社会環境の大きな変化により、青少年の生活そのものが大きく変わってきていることから、家庭・学校・地域が連帯協力し、一体となって健全育成への施策を推進する必要があります。

利便性が増す反面、非行の誘発にもつながる環境の中で「地域の子どもたちは地域で育てる」という視点から、子どもたちが健全に成長していくための環境整備も重要です。

また、急激な少子化や人口減少が予測される中、地域や社会を支えていく子どもたちには、それぞれの個性を尊重した自己実現と社会貢献できる育ちが求められています。

そのため精神的・社会的に自立し、厳しい雇用状況の中で就業し、人生を豊かなものとしていくため、「個」の良さを育てる教育を中核に据え、環境の変化に対応しうる強靱な体力や精神力の涵養について支援を行うことができる体制を整備します。

生涯学習の観点からも、幼児期から小学校、中学校と体系的にキャリア教育を支える仕組みを整えていく必要があります。

### 【施策】

- ① 心豊かでたくましい青少年を育むために、家庭、学校、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します。
- ② 情報通信技術などの高度化に伴い有害情報が氾濫する中、青少年を有害な情報から守ることや非行防止については、家庭での教育とともに地域としての育成活動も重要との認識から、広く住民全体への啓発活動と支援活動を推進します。
- ③ 家庭・地域・保育所・学校などと連携し、生涯学習の観点から年代に応じた効果的なキャリア教育の推進に努めます。

## 第6節 文化財・地域文化

### 【現状と課題】

麻績村の歴史は古く、古墳や史跡、仏像などの文化遺産が数多く存在します。

国の重要文化財となっている「神明社」建築群や福満寺の木造薬師如来坐像をはじめとする仏像など、いずれも次代へ引き継ぐ貴重な財産です。

特に神明社は重要文化財に指定されている本殿ほか4棟すべての改修が終了したことは、文化財保護の立場から見た場合、大きな意味があります。

また、本陣や旅籠跡など街道の面影を残す建物や、数多くの伝統的な地域文化や行事も残されており、麻績村の歴史を語るうえでの貴重な地域資源となっています。

これらについては、従来文化財の所在する地域の努力で維持してきましたが、人口減少が進む中で、村全体の宝として保存という見地だけではなく、新たな活用策の検討など、包括的に検討していく必要があります。

また、村内の郷土史研究者の高齢化などにより歴史知識のある者が減少しており、かつ地域の古文書所有者が家を引き払うなどによる古文書などの散逸をどのように防ぐのかも大きな課題です。

大学など専門の研究機関との連携や、現在文化財などを学ぶ住民団体への支援により、生涯学習での郷土の歴史の学びや啓発を行っていくことはもちろん、現在小中学校において行われている「ふるさと学習」を継続させ、若い世代が文化財に関心・興味をもてるような施策が重要となります。

### 【施策】

#### 1 文化財の保護保存

- ① 専門機関や地域などとの連携により、村内の文化財の現状把握を行い適切な保存や修復を実施することにより、次代へ貴重な文化財を引き継ぎます。
- ② 生涯学習と連動して講演会や講習会などを開催し、広く啓発するとともに、郷土史研究や文化財保存のためのガイド等の育成支援に努めます。
- ③ 地域や各種団体が行う文化財保護・保存活動を積極的に支援します。

#### 2 文化財の活用と連携

- ① 「国重要文化財の麻績神明社、福満寺所有の木造薬師如来座像等」、「登録有形文化財の芦澤石積堰堤、旧麻績小学校北校舎」や「善光寺街道麻績宿」などの文化施設を、麻績村の歴史を紹介する施設である「聖博物館」と連携して魅力的な地域資源である地域の文化財等の情報の発信・活用を促進します。（文化財マップやガイドブックの作成）
- ② 小中学生が郷土を学ぶ「ふるさと学習」を継続し、若い世代が文化財や村の歴史に関心と興味を持つような施策を進めます。
- ③ 文化財の活用について、所在地区と連携し、観光資源としての施策を展開します。
- ④ 「おみ図書館」や近隣市町村などと連携して、郷土資料の収集や目録の電子データ化など資料の整理と公開に努め、文化財のレファレンス機能も充実していきます。

麻績村の指定文化財一覧表

(平成29年4月1日現在)

指定区分	指定年月日	名 称	所 在 地 区	所 有 者
◎国指定重要文化財				
(彫刻)	昭和24.2.18	木造薬師如来坐像 1 軀	山 寺	福満寺
(建築)	平成5.4.20	神明社 本殿 1 棟	宮 本	神明社
(建築)	平成5.4.20	神明社 假殿 1 棟	宮 本	神明社
(建築)	平成5.4.20	神明社 拝殿 1 棟	宮 本	神明社
(建築)	平成5.4.20	神明社 神楽殿 1 棟	宮 本	神明社
(建築)	平成5.4.20	神明社 舞台 1 棟	宮 本	神明社
(彫刻)	平成8.6.27	木造日光菩薩立像 1 軀	山 寺	福満寺
(彫刻)	平成8.6.27	木造月光菩薩立像 1 軀	山 寺	福満寺
(彫刻)	平成8.6.27	木造毘沙門天立像 1 軀	山 寺	福満寺
(彫刻)	平成8.6.27	木造不動明王立像 1 軀	山 寺	福満寺
◎国指定登録有形文化財				
(建築)	平成25.3.29	旧麻績小学校北校舎 1 棟	上 町	麻績村
(建築)	平成26.10.7	芦澤第一号石積堰堤 1 基	根 尾	長野県
(建築)	平成26.10.7	芦澤第二号石積堰堤 1 基	根 尾	長野県
(建築)	平成26.10.7	芦澤第三号石積堰堤 1 基	根 尾	長野県
(建築)	平成26.10.7	芦澤第四号石積堰堤 1 基	根 尾	長野県
◎県宝指定有形文化財				
(古文書)	平成27.2.19	伊賀藤原時盛願文 1	山 寺	福満寺
◎県史跡				
(城館跡)	昭和49.3.22	麻績城跡 館跡 虚空蔵山城跡	中町他	共同所有
◎村指定文化財				
◇有形文化財				
(彫刻)	昭和42.12.30	木造千手観音坐像 1 軀	山 寺	福満寺
(彫刻)	昭和42.12.30	木造阿弥陀如来坐像 1 軀	上 町	法善寺
(金工)	昭和42.12.30	四阿屋山懸仏 1	上 町	法善寺
(史料)	昭和42.12.30	法性院高札 (武田信玄高札) 1	上 町	法善寺
(史料)	昭和61.4.28	賢甫宗俊和尚書 (出家略作法) 1 卷	上 町	法善寺
(史料)	昭和61.4.28	渡海羅漢像 (武田信玄奥書) 1 卷	上 町	法善寺
(史料)	昭和61.4.28	青柳頼長寄進状 1	山 寺	福満寺
(金工)	昭和61.4.28	中沢の陣鐘 1	中 沢	桑山中央区
(彫刻)	昭和61.11.15	木造阿弥陀如来坐像 1 軀 (丈六仏)	高	高区
(建築)	平成元.5.23	護摩堂 1 棟	山 寺	福満寺
(史料)	平成4.1.10	青柳頼長寄進状 外 2	宮 本	神明社
(工芸)	平成4.1.10	御輿 1	宮 本	神明社
(金工)	平成5.7.23	大日如来懸仏 2	宮 本	神明社
(金工)	平成5.7.23	薬師如来懸仏 1	宮 本	神明社
(金工)	平成5.7.23	鰐口 1	宮 本	神明社
(金工)	平成5.7.23	鉄製釣鐘籠 1 0 基	宮 本	神明社
(彫刻)	平成12.4.1	木造金剛力士像 (仁王像) 2	山 寺	福満寺
(彫刻)	平成12.4.1	木造聖観音立像 1	上 町	法善寺
(彫刻)	平成12.4.1	木造十一面観音立像 2	上 町	宗善寺
(史跡)	平成17.10.5	麻績城主服部左衛門清信供養塔 1	本 町	個人所有
(建築)	平成17.10.5	法善寺三門 (山門) 1	上 町	法善寺
(彫刻)	平成17.10.5	木造天部立像 (四天王) 4	山 寺	福満寺
(彫刻)	平成27.4.1	賓頭盧尊者坐像 1	山 寺	福満寺
◇無形文化財				
(芸能)	昭和46.4.1	市野川神楽	市野川	市野川地区
◇天然記念物				
(植物)	昭和60.2.28	神明宮の大杉 1 本	宮 本	神明社
(植物)	昭和60.2.28	鍋山の千本松 1 本	野 口	麻績村

## 第2章

支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり

## 第2章 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり

### 第1節 保健衛生

#### 1 保健・医療

##### 【現状と課題】

主要死因を平成22年と平成28年で比較すると、上位3位までの順位は変わらず、多い順に、悪性新生物、老衰、肺炎で、死亡時の平均年齢は悪性新生物と肺炎では大きな変化はありませんでしたが、老衰は5歳延びて94.5歳でした。平成28年は65歳未満の若年者の死亡はありませんでしたが、死亡時の平均年齢が一番若かったのは悪性新生物（80.1歳）で、部位別では、村で実施しているがん検診に該当する部位は3割、あとの7割は、人間ドック等で行われる詳細な検査でないと発見が難しい部位でした。

医学の進歩により薬剤で重症化予防が可能になった、心疾患や脳血管疾患での死亡数は横ばいに抑えられていますが、悪性新生物は増加しており、死亡時の平均年齢も老衰と比較すると4.4歳も早く、悪性新生物の早期発見・早期治療のために国民健康保険や後期高齢者医療保険以外の人間ドックの補助制度がない世代へのがん検診への受診勧奨や受診しやすい環境づくりが課題です。

また、国民健康保険の総額医療費を分析すると、高血圧・糖尿病・慢性腎不全といった生活習慣病が3割以上を占めています。高齢期に自立した生活を送るためには、生活習慣病を重症化させないことが重要です。そのために、治療の中断や未受診（放置）にしないための取り組みが必要です。

入院医療費の上位である精神疾患については、早期発見と治療、生活を支援する福祉サービスにより地域生活が可能な病気であるため、正しい知識の啓発や相談事業により早期発見に努める必要があります。

##### 【施策】

- ① 住民が自身の健康管理に関心を持てるよう、特定健診やがん検診について受診勧奨を行います。
- ② 複数の検（健）診を同時に実施する等、受診者が受診しやすい環境を整えます。
- ③ 生活習慣病の発症予防・重症化予防を若い世代から意識づけられるよう、20歳から39歳の住民を対象とした若者健診を実施します。
- ④ 国保特定健診及び後期高齢者健診の受診者に対し、家庭訪問や栄養指導などのきめ細やかな保健指導を行い、疾病予防対策を推進します。
- ⑤ 疾病の重症化予防のため健診結果やレセプト情報を分析し、治療未受診者に対して受診勧奨を行います。
- ⑥ 医師会や歯科医師会、薬剤師会などに加え、保健補導員会とも十分に連携を図りながら、関係機関、関係団体、行政などが協働して、住民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援します。
- ⑦ 健康課題の抽出並びに健康増進に関する施策を推進するため、専門職の配置や補充の検討を進めます。
- ⑧ 専門職は、最新の科学的知見に基づく研修や学習会に積極的に参加して自己研

鑽に努め、効果的な保健活動が展開できるよう資質の向上に努めます。

- ⑨ 精神疾患の早期発見・早期治療のため、正しい知識の普及啓発を行い、併せて精神科医による相談事業を継続して実施します。

#### 国保特定健診・特定保健指導

健診項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特定健診受診率	64.6%	67.2%	66.9%	67.4%
国の目標	65%			
特定保健指導率	82.7%	87.2%	78.0%	81.3%
国の目標	45%			

特定健診・・・ メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、医療保険者が加入者(被保険者・被扶養者)を対象に実施する健診  
この表は麻績村国民健康保険の加入者が対象

特定保健指導率・・・ 特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる者に対して、生活習慣を見直すためのサポートをした人数の比率

## 2 医療制度（国民健康保険・後期高齢者医療保険）

### 【現状と課題】

平成28年度末の国民健康保険の加入状況は677人、後期高齢者医療加入者が775人で、全人口2,843人に対し約51%が加入しています。

国民健康保険加入者の一人当たり医療費は、ここ数年下がってきていますが、長野県下で上位の状態が続いています。

75歳以上の方が加入している後期高齢者医療については、一人当たりの医療費はここ数年県下でも中から下位となっています。今後も後期高齢者の方に後期高齢者健診の実施や人間ドックの補助制度を継続し、疾病の早期発見・重症化防止が重要です。

そのため、適切な受診や健診の受診率を高め医療費の抑制を図るとともに、適正課税による収納率の向上など国民健康保険財政の健全化を今後も進めていく必要があります。

### 【施策】

- ① 合併症などによる高度医療費の抑制を図るため、特定健診の実施・人間ドックなどに関する補助金制度の充実を図り、保健予防対策を推進し、医療費の抑制に努めます。また、特定健診・人間ドックを受診しやすいよう積極的な通知などによる広報活動を行います。
- ② 診療報酬明細書の点検強化、医療費通知の実施などを引き続き推進し、適正な医療費の支出を推進します。
- ③ 健全な国民健康保険会計を運営するため、疾病予防対策のみならず、ジェネリック医薬品の促進や保険税の適正な設定に努めます。

## ②言葉の解説

### ジェネリック医薬品

新薬の特許期間が切れた後に、他社が製造する新薬と同一成分の薬。効能・用法・用量も同じで、開発費がかからないため、新薬に比べて価格が安い。(後発医薬品とも言われる。)

## 第2節 高齢者福祉

### 1 高齢者福祉

#### 【現状と課題】

65歳以上の高齢者人口は平成29年4月1日現在、1,206人で、高齢化率が42%となり全国平均や長野県平均を大きく上回っています。

こうした状況の中で介護保険事業計画・老人保健福祉計画をもとに、高齢者が自立し、豊かで文化的な生活を送ることが出来るよう、その時代にあった施策の展開がますます必要となってきます。

多くの高齢者を住民全てで支え合う福祉社会を作り上げることはもちろんのこと、高齢者自身も健康で自立した生活に結びつくための意識付けと、独り暮らしや高齢者のみで形成される世帯を孤立させないよう、定期的な訪問や心のケアなど、効果的な福祉施策が求められています。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきます。

#### 【施策】

- ① 福祉センターを活用した介護予防事業の充実を図ります。
- ② 手すりやスロープの設置等、可能な範囲で自助の取り組みによる工夫が行えるよう、具体策の提案や相談支援等を行っていきます。
- ③ 介護者の心身の疲労を軽減する施策を進めます。
- ④ 民生児童委員とも連携して独り暮らしや高齢者世帯を訪問し、安否確認を兼ねた見守りを行うとともに、緊急時における支援体制の充実を図ります。
- ⑤ 老人クラブなどの社会参加活動を支援します。
- ⑥ 認知症の方の地域での暮らしと介護者の支援について、保健・福祉・介護保険それぞれの役割分担を行い、地域で支える取り組みを実施します。
- ⑦ 高齢者が在宅で快適に暮らせるよう支援を行います。

### 2 介護保険

#### 【現状と課題】

平成12年に創設された介護保険制度は、認定者の増加や提供するサービスの充実等により年々介護保険サービス給付費が増加しており、保険料不足が懸念されます。

また、医療行為の必要な要介護認定者の在宅介護や認知症高齢者の在宅生活を継続するための支援も大きな課題です。

これらの課題を踏まえ、平成27年度から29年度の「麻績村高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」では、地域包括ケアシステムの構築及び介護予防・地域支援事業

の充実に取り組むとともに、喫緊の課題である認知症への対策を進め、高齢者の在宅支援・自立支援に向けた体制の構築に努めました。平成30年度からの「麻績村高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」でも引き続き取り組み、要介護認定者となっても住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう努めます。

#### 【施策】

- ① 在宅介護サービスの充実を図ります。
- ② 通所介護（デイサービス）及び短期入所生活介護（ショートステイ）のサービス供給量を確保します。
- ③ 社会福祉協議会と連携して認知症サポーターの育成を行い、認知症高齢者と暮らす家族支援に努めます。
- ④ 今後見込まれるサービス利用量に見合う保険料の設定に努めます。
- ⑤ 介護予防のため、機能回復訓練だけに留まらず、活動的で生きがいの持てる生活を送るための、活躍の場や居場所づくりなど生活環境の調整を図ります。
- ⑥ 地元医師会と協働して在宅医療・介護の連携に取り組めます。
- ⑦ 元気な高齢者をはじめとする住民主体の活動や生活支援協議体による支援・協働体制の充実・強化を図ります。

介護保険介護（支援）認定者数の推移

年度	要支援	介護1		介護2	介護3	介護4	介護5	合計
平成12年度	15	57		40	31	10	17	170
平成13年度	13	61		26	23	28	18	169
平成14年度	17	70		25	27	33	23	195
平成15年度	10	76		24	21	35	24	190
平成16年度	16	69		28	18	35	32	198
平成17年度	20	70		35	14	28	25	192
	要支援1	要支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
平成18年度	12	18	58	31	29	29	25	202
平成19年度	12	38	31	46	31	28	20	206
平成20年度	15	33	26	40	35	33	19	201
平成21年度	21	29	24	42	22	38	20	196
平成22年度	18	28	30	40	19	32	30	197
平成23年度	15	32	28	34	30	32	30	201
平成24年度	39	44	28	30	33	32	29	235
平成25年度	49	52	37	39	22	25	26	250
平成26年度	55	52	39	42	19	30	22	259
平成27年度	56	59	50	34	19	33	19	270
平成28年度	59	52	39	43	32	27	16	268

### 3 国民年金

#### 【現状と課題】

老後や障がいを負ったときに生活を支える国民年金は重要な制度ですが、年金受給年齢の引き上げや年金記録問題など、年金に対する不安要素があります。

現在は年金受給の手続きなど多くの業務は年金事務所で行うこととなっていますが、役場窓口は住民の身近な相談窓口として位置づけ、年金事務所との連携を強化していくことが望まれます。

### 【施策】

- ① 年金制度に対する理解を深めるための周知・広報の充実を図ります。
- ② 高齢者などの負担軽減や不安解消のため、年金事務所との連携をより密にし、住民の理解を深めるよう相談体制の充実を図ります。

## 第3節 障がい者（児）福祉

### 【現状と課題】

障がいに対する理解と差別などに関する問題意識を深め、障がいの有無にかかわらず安心して暮らせるよう支援体制づくりを進め、障がいのある人が希望する暮らしの実現や能力（適性）に応じた活動ができる地域体制の整備が必要です。

しかし、障がい者（身体・知的・精神）に対するサービス基盤整備は都市部に比較して低く、そのため遠隔地でのサービス受給に係る負担も大きくなっています。

このような地域特性も踏まえ、障がい者のサービスや負担に対する支援体制の充実を図っていく必要があります。

### 【施策】

- ① 障がい者及びその家族が安心して地域で生活できるよう相談支援体制の整備を図るとともに、在宅福祉サービス、地域生活支援事業などの内容の充実に努めます。
- ② 必要な時に必要な施設へ入所できるよう広域的な連携を図り計画的に進めます。また、グループホーム、ケアホームなどの生活拠点施設についても、誘致、整備について検討し地域への計画的な整備に努めます。
- ③ 障がい者が社会参加できるような仕組みづくりを進めます。

## 第4節 生活援護

### 1 生活保護・低所得者福祉

#### 【現状と課題】

生活保護の被保護世帯は減少傾向であるものの、厳しい雇用状況のなか、就労することができない、あるいは非正規雇用などによる低所得世帯からの相談が多く見られます。

また、就労や家族の問題でつまずいた現役世代、生活困窮家庭の子ども、高齢の生活困窮者等の多様な相談に対し、社会的孤立や生きづらさを含め、幅広い相談体制をとり関係機関と連携し日常生活自立・社会生活自立・経済的自立を果たすことにつながる支援を進めます。

加えて身寄りのない・親族から縁遠くなっているなどの高齢者には、人とのふれあいや文化的な生活を営むことができるよう、適切な施設入所を勧めていくことも大切です。

#### 【施策】

- ① 生活保護をはじめとした、生活相談窓口体制の充実を図ります。
- ② 福祉事務所との連携を密にし、適正な生活保護受給への支援を行うとともに、若年齢層に対しては、就労に向けての支援を行い自立した生活を営めるよう支援します。

## 2 ひとり親家庭福祉

### 【現状と課題】

最近、母子及び父子のひとり親家庭は以前より増加傾向にあるものの、ひとり親は、生計の維持と児童の養育という大きな責任を負うとともに、社会的、経済的、精神的に不安定な状態に置かれる場合が多く、相談件数も多くなってきています。

また、厳しい雇用状態が続く中、特に経済的に厳しい状況の家庭も多く、就学に係る経済的負担の軽減をはじめとした支援策が今後の課題となっています。

自立を促すうえでは、態様に即した適切な指導と援助が今後より必要になってきます。

### 【施策】

- ① 生活相談などの窓口の充実を図り、児童扶養手当などの支給に向けた調整を行います。
- ② 精神的に不安定な方に対し、保健師や専門員による相談体制を確立します。
- ③ 就学に係る経済的な支援に結びつくよう関係機関との連携を密にします。

## 3 福祉企業センター

### 【現状と課題】

福祉企業センターは、就労能力の限られている要保護者や生活困窮者が就労するために設置されており、現在は8名が就労しています。

主として電機機器部品の組立や土産品の包装を始めとする作業を行っています。

平成29年度からは、「山ぼうし作業場」が村営化され、分場として日中活動、就業活動を行っています。

この社会的景気低迷により受注量が減少している状況で、今後はその傾向がますます強くなることが予想されます。

今後は利用者の高齢化や、新たな利用希望者が無くなってきていることもあり企業センターの運営を見直していくことが必要となっています。

### 【施策】

- ① 利用者の高齢化による生産性の低下が見られることから、それに見合った製品の受注の確保に努めます。
- ② 利用者の生活向上のため、企業からの受注の確保を図るとともに、民間企業からの受注だけでなく、地元の土産物製作をするなど作業環境を整えます。
- ③ 施設の老朽化が進んでいることから、利用者の傾向が変化していることを考慮して、施設改修を含めた運営形態を検討します。

## 主な保健事業の取組内容

根拠法令	事業内容	
高齢者の医療の確保に関する法律	特定健診	
	特定健診二次検査	
	特定保健指導	
がん対策基本法	各種がん検診	胃がん検診
		大腸がん検診
		肺がん・結核検診
		肺がんCT検診
		子宮がん検診
		乳がん検診
健康増進法等 (介護保険法・障害者自立支援法等)	健康相談	
	家庭訪問	
	保健補導員会	健康学習
		地区学習活動
	健康フェスティバル	
母子保健法	新生児訪問	
	乳幼児健診	4カ月・10カ月児健診
		1歳半・3歳児健診
	乳幼児相談	赤ちゃん相談
		7カ月児相談
		2歳児健康相談
健診後フォローアップ教室	あそびの教室	
予防接種法	予防接種法に基づく定期予防接種	1. ヒブワクチン
		2. 小児用肺炎球菌ワクチン
		3. B型肝炎予防ワクチン
		4. 四種混合(ポリオ・ジフテリア・百日咳・破傷風)
		5. BCG
		6. 二種混合(風疹・麻疹)
		7. 水痘ワクチン
		8. 日本脳炎
		9. 二種混合(ジフテリア・破傷風)
		10. 高齢者肺炎球菌ワクチン
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	精神保健相談	
	精神保健普及啓発啓発	講演会

## 第5節 人権

### 1 人権教育・啓発

#### 【現状と課題】

21世紀は「人権の世紀」と言われています。国際連合で採択された世界人権宣言のなかでうたわれた「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」を実現させるために、人権教育に取り組む必要があります。

差別や偏見のない社会づくりに向けた今までの施策として、人権擁護委員による相談事業の実施により一定の成果を上げてはきていますが、依然として目に見えない差別や偏見が介在している事案が残っています。

様々な人権問題の解決に向けて地域住民などの認識の向上を図るため、人権フェスティバルの開催や、小中学校に訪問して人権教育を行うなど、多くの取り組みを実施していますが、問題の解決までには至っていないのが現状です。

人権擁護委員と連携し、幅広い年代に向けて啓発を行うことに加え、人権教育を一層充実させ、人権意識の高揚を図っていくことが必要となっています。

## 【施策】

- ① 毎年実施されている「人権指導者研修会」をさらに充実させ、地域における人権意識の浸透を図り、人権教育の地域リーダーの育成に努めます。
- ② 全村的な人権学習会や講演会の実施のほか、啓発や学習活動などを行い、人権意識の高揚を図ります。
- ③ 小学校・中学校など若い世代からの人権教育を様々な角度から実施します。
- ④ 人権擁護委員と連携し、6月の「人権擁護委員の日」や12月の「人権週間」の際に街頭啓発を行い、恒常的に人権意識が身につくよう啓発を行います。
- ⑤ 子どもたちに良好な人間関係づくりなど、身近な課題を通して人権問題に対する正しい知識の習得と理解の認識を深めるため、家庭、地域、職場、学校、保育所などあらゆる場での学習機会の提供に努めます。

## 2 男女共同参画

### 【現状と課題】

男女共同参画社会実現のためには、固定的な役割分担意識を改め、お互いの人権を尊重し、いきいきと暮らせる社会づくりが必要です。男女共同参画という言葉の意味するものは、以前より理解が進んできていますが、未だに男女不平等な慣習や慣行、固定的な性別分担意識が依然として地域社会の中に根強く残っています。

そのため従来の慣行やしきたりを当たり前だと思わず、自分の中の常識を見直し次世代へ伝え続けていくことが重要となってきます。

### 【施策】

- ① 男性も女性も個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。
- ② 女性が様々な場面で活躍することができる組織づくりを進めます。
- ③ 「男女共同参画」イベントや学習会を開催し、意識の高揚を図ります。

## 3 多文化共生

### 【現状と課題】

近年、村内に居住する外国籍の方の国籍が幅広くなってきています。

国籍が違くと、ものの考え方や人々の価値観、文化などが多様なものとなってきます。

外国籍の方も地域住民であることをお互いに認め合い、地域社会の構成員として様々な生き方がともに存在する地域づくりを進めていくことが必要です。

### 【施策】

- ① 長野県・NPO法人・ボランティア団体などの方々と協力して、多文化共生に向けての取り組みを進めます。
- ② 村内に在住する外国籍の方を講師とした外国文化の学習会や料理教室などの交流を実施し、多文化の理解に努めます。

## ② 言葉の解説

### NPO法人

社団法人の一種として、NPO法に基づいて都道府県または内閣府の認証を受けて設立された法人。

NPO法人を正式には「特定非営利活動法人」という。

## 第3章

自然とともに 安全で 住みよい 村づくり

## 第3章 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり

### 第1節 防災

#### 1 治山・治水

##### 【現状と課題】

麻績村は、急峻な地形であることから、ひとたび自然災害が起こると大きな被害につながる恐れがあります。

住民が安全で快適な暮らしを送るためには、治山事業及び治水事業の対策を講じる必要があります。

個人所有の保安林も今後整備していく必要があります。

また、土石流対策として、砂防設備の整備を進める必要があります。

##### 【施策】

- ① 保安林機能が低下した森林の機能を回復するため、除間伐による健全な森林への誘導や下刈、補植などの森林整備を行い、現地発生材利用による環境に配慮した簡易治山施設の整備を行います。
- ② 山腹崩壊危険地や浸食により荒廃の兆しのある溪流などの山地において、災害を未然に防止するために治山堰堤の整備や植栽工などを行います。
- ③ 豪雨等による土石流対策として、溪流整備や堰堤整備などの砂防事業を推進します。
- ④ 麻績川をはじめとする河川について、関係機関と連携して災害防止に努めます。また、地域で行う河川整備等を支援し、水に親しむ環境づくりを推進します。

#### 2 消防

##### 【現状と課題】

麻績村の消防体制は、松本広域消防局麻績消防署と麻績村消防団から成り立っています。

村内での火災発生件数は比較的少ない状況となっていますが、今後、生活形態の変化などにより火災の発生原因は多様化、複雑化していくものと思われます。

また、人口の減少により団員の確保が困難になっているほか、村外への通勤者が大半であることから、昼間における消防力の低下が問題となっています。

このため、住民の防火防災意識の高揚を図るとともに、消防施設の充実を推進する必要があります。

##### 【施策】

- ① 自主防災組織を対象に定期的な消火器取扱訓練や消火栓を利用した初期消火訓練を実施し、訓練を通じて防火意識の高揚を図るとともに、保育園児、小学校児童を対象とした訓練を行い幼年期からの防火意識の高揚を図ります。
- ② 消防力の強化を図るため、消防車両、小型動力消防ポンプ、資機材などの計画的な更新を進めるとともに、防火水槽、消火栓など消防水利の計画的な整備、配置を図ります。
- ③ 消防団活動の状況・魅力など、消防団に対する理解を向上させることに重点を

置いた広報活動を展開することにより、他地域からの移住者や学生など、潜在的な入団希望者の確保を積極的に推進するとともに、女性の消防団への入団を推進します。

### 3 防災体制

#### 【現状と課題】

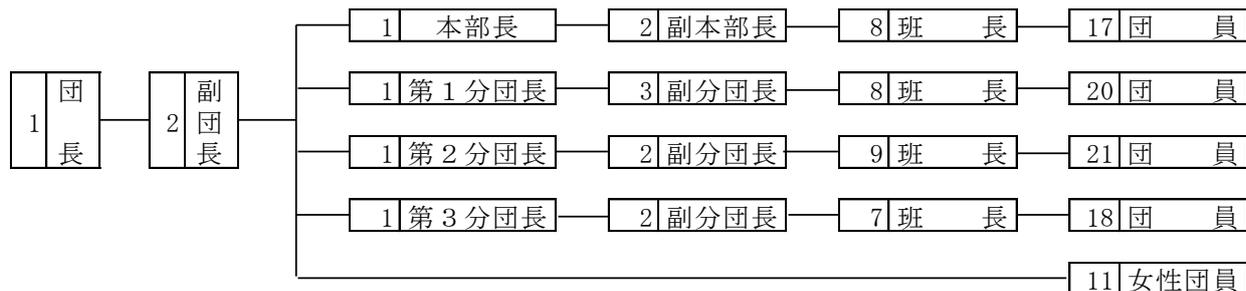
麻績村は、豊かな自然環境に恵まれている反面、その地形的条件から、過去には風水害などによる大きな被害を被った歴史があります。近年では大きな被害は発生していないものの、今後発生が危惧される地震災害をはじめとする、予測し難い災害を未然に防ぐことは依然困難となっています。

そのため、住民の生命、財産を守るため、万一の事態に備えた防災体制の強化を図ることが一層必要となっています。

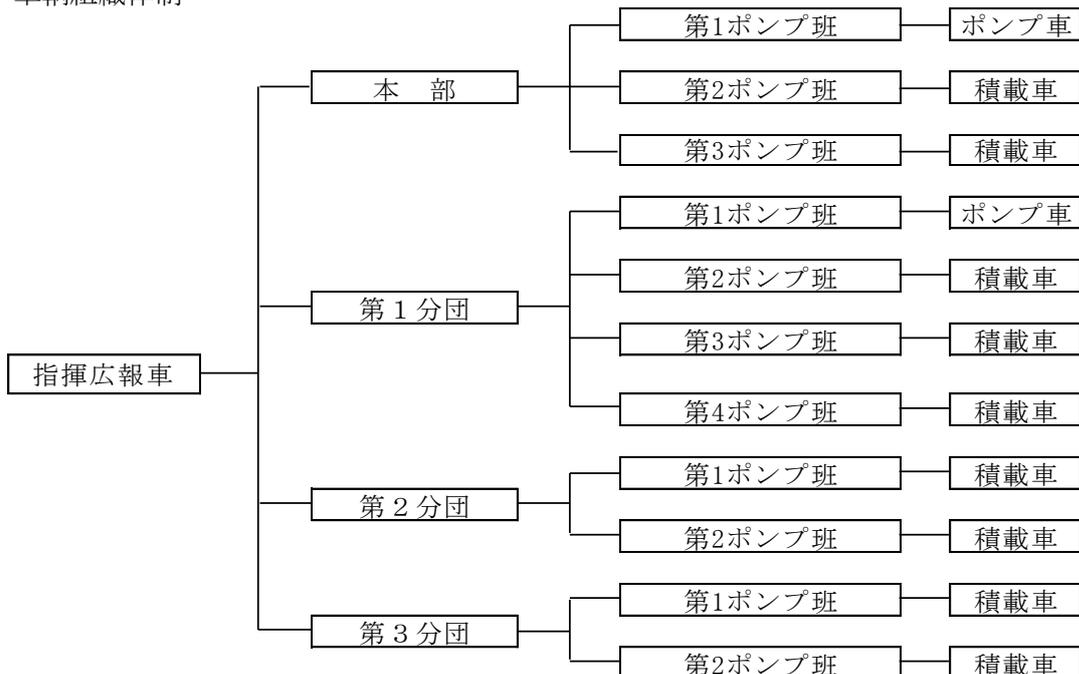
#### 【施策】

- ① 福祉避難所等の避難所の指定及び役場の組織体制の見直しを行った「麻績村地域防災計画」の見直しを進めるとともに周知・有効活用を図ります。
- ② 災害発生時に迅速で、きめ細かな情報収集・伝達を行うため、防災行政無線設備等の更新を視野に、麻績村の実状に即した情報収集・伝達方法の構築に努めます。
- ③ 住民が迅速かつ安全に避難できるようにハザードマップなどを活用して避難場所の明確化と周知を図るとともに、避難所となる公共施設などの安全対策や設備の充実を図ります。
- ④ 地域の防災体制の充実を図るため、自主防災組織等と連携した防災訓練等の実施を推進・支援し、村全体での防災体制整備に努めます。
- ⑤ 自主防災組織及び地域住民が行う、防災・減災にかかわる取り組みに対して支援をするとともに、普及啓発に努めます。
- ⑥ 災害時に自力での避難行動が困難な高齢者や障がい者について、避難行動要支援者名簿を作成し、非常時における避難支援、安否確認、避難所での対応等について関係機関での情報共有を図ります。
- ⑦ 地域での共助力向上のため、日頃から避難行動に支援が必要となる高齢者や障がい者の把握とともに、支援者や避難所などの地域の資源や危険箇所などの情報を記載する「災害時住民支え合いマップ」の各地区での作成を進め、地域での情報共有を図ります。

## 消防団組織



## 車輛組織体制



## 消防団員数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
分団数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
団員定数	200	180	180	180	180	180	180	180	180	180
現団員数	158	149	140	140	144	139	138	139	142	135

## 麻績村火災統計

区	分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出火件数	建物	1	1		1			1	2	1		
	林野							1				
	車輛	1								(1)		
	その他	1	1	3			1	3	2	2	1	1
焼損棟数	計	3	2	3	1	0	1	5	4	3(4)	1	1
	全焼	2	3		2				2	1		
	半焼											
	部分焼	2	1					1				
死傷り災	ぼや		1						2			
	計	4	5	0	2	0	0	1	4	1		
	死者									1		
死傷り災	傷者							3		1(1)		
	世帯	4	2		1			1	3	1		
	人員	6	8		4			2	6	2		

※ ( ) で示した数字は、長野自動車道の麻績地籍内で火災のあったものです。

麻績村救急統計

区	分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出 場 件 数	急病	133	139	170	143	131	144	116	146	170	127	163
	交通	4	6	2	4	6	9	12	5	5	6	9
	一般	16	37	20	21	32	31	20	30	26	24	35
	その他	44	33	49	26	45	42	30	26	17	23	16
	計	197	215	241	194	214	226	178	207	218	180	223
搬 送 人 員	急病	132	139	166	136	126	142	109	139	165	127	158
	交通	5	7	2	4	5	8	11	4	6	7	9
	一般	15	36	19	20	32	31	20	31	26	22	34
	その他	43	32	48	24	44	42	30	25	16	21	15
	計	195	214	235	184	207	223	170	199	213	177	216

地区別分団管轄表

地 区	管 轄 分 団	地 区	管 轄 分 団
女渕・砂原	第2分団	梶浦	第3分団
下井堀	第2分団	市野川	第3分団
野口	第2分団	野間・桑関	第1分団
矢倉	第2分団	高	第1分団
叶里・高畑・天王	第2分団	桂・中沢・横辻・菅の沢	第1分団
根尾・坊平・北山	本部	西之久保	第1分団
上町	本部	和合・下田	第1分団
中町	本部	中芝・小東	第1分団
明治町	本部	野田沢	第1分団
本町	本部	上井堀	第1分団
宮本	第3分団	聖高原	全分団

※平成28年度より、火災発生時は全分団出動に変更しました。

第2節 生活安全

1 交通安全

【現状と課題】

第5次麻績村振興計画期間に比べ、今期に入ってから交通事故（人身事故）の発生件数・死傷者数ともに増加しています。

死亡事故も発生し、一層の交通安全に対する意識の高揚が必要です。

第6次振興計画期間においても、交通安全施設の整備に努めるとともに、家庭、地域、事業所などと一体となって、交通事故をなくしていくために交通安全意識の高揚、後部座席を含めたシートベルト着用率の向上、飲酒運転の根絶という目標に努めていくことが必要です。

【施策】

- ① 国・県道の危険箇所については、横断歩道、道路標識などの設置を関係機関へ要請します。
- ② 村道において、カーブなどの危険箇所へは、カーブミラーの設置などを積極的に進めます。
- ③ 住民の交通安全意識高揚のため、交通安全関係団体と協力し一層啓発活動に努めます。

## 交通事故発生の推移

各年12月31日現在

年	区分	発生件数 (件)	死傷者 (人)	
			死亡(人)	負傷(人)
平成9		9	11	11
10		13	21	21
11		11	12	12
12		11	13	13
13		4	4	4
14		10	11	11
15		13	15	15
16		3	3	3
17		9	10	10
18		2	2	2
19		5	7	7
20		6	7	7
21		3	3	3
22		3	4	4
23		5	5	5
24		5	7	6
25		3	6	6
26		7	13	13
27		6	8	7
28		6	10	10

資料:安曇野警察署交通課

※ 交通死亡事故ゼロ6,000日達成(平成24年2月3日)

## 2 防犯

### 【現状と課題】

麻績村における刑法犯罪の認知件数は年間平均で15件ほどありますが、空き巣や万引きなどの窃盗犯罪が半数以上を占めており、長野自動車道や国道といった主要道路を使った行きずりの犯行が懸念されます。

こうした犯罪被害を防ぐためには、住民一人ひとりの防犯意識の向上はもとより、青色防犯パトロールや防犯灯整備補助事業、防犯カメラなどにより人目の届きにくい場所を減らし、麻績村が「犯罪をしにくい村である」ということを外に向かってアピールしていくことが重要です。

また、安曇野警察署や村内の各団体との連携を密にし、防犯意識の啓発活動を行うなど、犯罪被害に対する迅速な連絡体制を整えることも重要です。

### 【施策】

- ① 青色防犯パトロールを実施し、空き巣などの窃盗犯罪の抑止に努めます。
- ② 生活安全推進協議会などを通じて、防犯意識の向上や啓発活動を支援します。
- ③ 各地区が行う防犯灯整備に対する補助事業を実施し、防犯灯未整備箇所の解消に努めます。

### 3 消費者保護

#### 【現状と課題】

悪質商法や特殊詐欺、ITトラブル、商品事故、食品偽装など、様々な消費者問題が発生しています。

消費者問題はその種類や手口が多岐にわたり、かつ動きが速いため、消費者が情報を知ることが難しく、若者から高齢者まで年齢に関係なく被害に遭うことが多くなっています。特に高齢者を狙った消費者トラブルは年々増加しています。

多様化、巧妙化する消費者トラブルの被害の予防と対策を講じるとともに、消費者保護施策の浸透と消費生活の安定と向上を図る必要があります。

#### ②言葉の解説

##### IT (Information Technology)

情報技術、情報処理及び情報伝達の工学及び社会的な応用技術の総称。

#### 【施策】

- ① 出前講座や学習会など直接対面での啓発活動を通して、住民自らが問題意識を高められるように努めます。
- ② 訪問販売、電話勧誘販売などによる、様々な消費者トラブルの被害相談や消費生活の不安、苦情に対して相談者に寄り添い、迅速に対処できる体制、また、だれもが相談できる組織の充実を図ります。
- ③ 住民が自分自身で大切な財産を守る力「消費者力」の向上のため、日頃から消費者問題の手口や対策の情報を知ることができるよう努めます。

## 第3節 環境保全

### 1 環境保全

#### 【現状と課題】

豊かな自然に恵まれた麻績村においても、生活環境や生活習慣の大きな変化に伴い、様々な環境問題が発生する可能性があります。

美しい自然を守り、住みよい村づくりのため、行政の指導だけでなく、住民自らの意識の向上と自発的活動を中心に、全村的な活動を展開していく必要があります。

#### 【施策】

- ① 環境施策の総合的な推進により、各種公害の防止に努めます。
- ② 近年問われている地球温暖化対策に対応するため、家庭用太陽光発電設備の設置に対する補助を推進し、エコに対する住民の意識の向上及び啓発普及に努めます。

### 2 ごみ処理

#### 【現状と課題】

麻績村のごみ処理は、一部事務組合の穂高広域施設組合へ委託しており、可燃物は週1回、不燃物と資源物は月1回収集して処理していますが、収集回数の増加を望む声も多く、分別の徹底やリサイクル化の推進など、ゴミ処理の全体を見る中で対応していくことが望まれています。

村内各地でごみの不法投棄が見られ、観光地を抱える村としては大きな課題となっています。

また、物資の消費及び需要による包装物の過多による一般廃棄物の増加に伴い、ごみの減量化及び再資源化の促進、住民の意識の向上に取り組む必要があります。

#### 【施策】

- ① 一般廃棄物の収集について、月当たりの収集回数の増、ごみステーションにおける収集物の種類を増すなど検討し、実施を視野にいれ地域住民の要望に応えられるように努めます。
- ② 家庭用食物残さ（生ごみ）などの処理機の導入に対し補助制度などを活用していただけるよう啓発・普及に努め、ごみの減量化を推進します。
- ③ 増え続ける不法投棄などから美しい自然を守るため、効果的な不法投棄防止策を検討・実施します。
- ④ 家庭から搬出される生ごみの収集処理により、可燃ごみの減量化に努めます。

## 第4節 社会基盤

### 1 地域公共交通

#### 【現状と課題】

村の玄関口であるJR聖高原駅は、住民の通勤、通学、通院などに欠かせない駅ですが、人口の減少や自動車交通の普及などにより利用者の減少が続いています。そのような状況ですが、長野、松本両駅からほぼ中間点の立地特性を活かし、篠ノ井線の路線、駅舎等のさらなる利便性向上が期待されています。

一方、自動車交通の面では、麻績インターチェンジの利便性を活かした地域振興が期待されており、中でも高速バスはさらなる利用拡大が望まれています。

また、タクシーについても、聖高原やシェーンガルテンおみなど観光施設利用者の交通手段として、また、夜間、緊急時の交通手段として重要です。

安定かつ多様な交通手段を確保し、住民がより利用しやすい公共交通の仕組みづくりが必要とされています。

#### 【施策】

- ① JR聖高原駅構内へのエレベーター設置及び篠ノ井線の複線化等に関しては、引き続きJR長野支社に要望します。併せて、地域の持続・発展のために交通支援についても研究を進めます。
- ② 麻績インターチェンジの活用については、利便性を生かした麻績村ならではの地域振興などに努めます。また、高速のバス停は料金所の外にあり、停車するバスが限られているため利用方法について検討します。
- ③ タクシーについては、鉄道利用の観光客の交通手段の確保と村営バスを補完する重要な公共交通機関として位置づけ、支援など施策の充実に努めます。
- ④ 現状の地域公共交通のバランスを崩さぬよう、「乗って残す」、「積極的に利用する」意義を住民に対してあらゆる場面を通じて広報し、将来にわたって持続が可能となる仕組みづくりに努めます。

## 2 村営バス

### 【現状と課題】

地域に密着した運行システムの構築に向けて、利用者の意見や住民の要望などを幅広く聞き、安全で利用し易い交通弱者の足としての利便性が図られるようにさらなる改善が求められています。

現行の定時定路線と地域循環型バスの運用に当たっては、運行状況、利用状況などを的確に把握・検証し、路線・停留所の新設、改廃、ダイヤの変更など柔軟な対応が必要となります。

また、地域内を運行する他のバスや、近隣市町村バスとの連携についても検討する余地があります。

### 【施策】

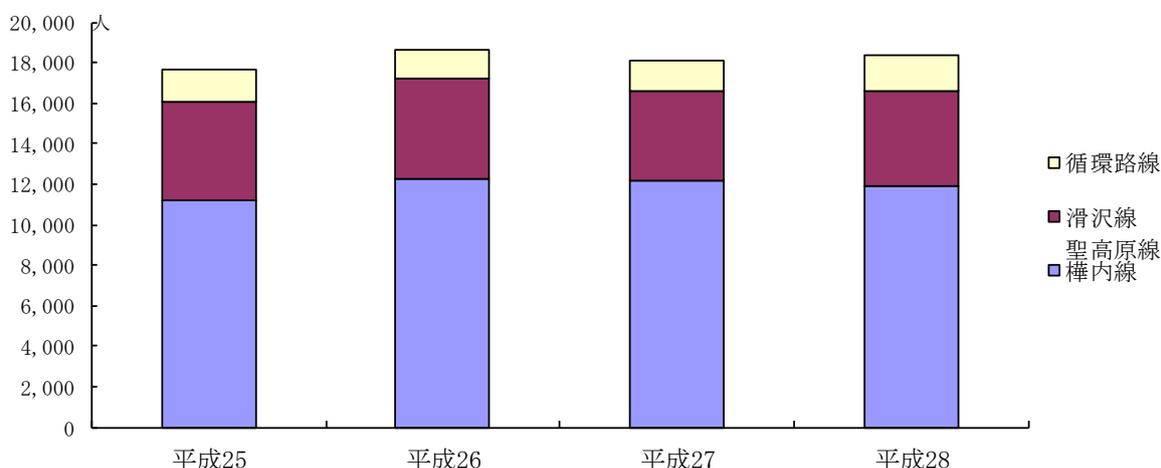
- ① 利用者の意見や住民の要望を聞き、更には乗車状況を見る中で適確に運行路線や運行時間を見直します。
- ② 地域内の利用意向を踏まえ、近隣市町村バスとの連携について研究を進めます。
- ③ 福祉バス、J Aのお買い物バスとの連携なども考えた公共交通の構築に努めます。

### 村営バス利用状況

(単位 乗車人員=人 料金収入=千円)

年度	乗車人員				料金収入			
	樺内線	滑沢線 聖高原線	循環路線	合計	樺内線	滑沢線 聖高原線	循環路線	合計
平成25	11,240	4,860	1,547	17,647	254	148	170	572
平成26	12,305	4,926	1,416	18,647	278	131	156	565
平成27	12,224	4,370	1,538	18,132	289	109	155	553
平成28	11,886	4,751	1,732	18,369	269	98	181	548

乗車人員



### 3 道路網

#### 【現状と課題】

交通弱者の安全確保のため、国道・県道については、引き続き長野県に対し早期の整備を要請していくとともに、通学路をはじめ村の重要施設を結ぶ村道についても、歩道設置が求められています。

火災や救急依頼などに対応するため、集落内の緊急車両の通行困難箇所の整備が課題です。

また、過疎化の進行により集落内などの除雪作業についても今後の課題です。

#### 【施策】

- ① 国・県道の改良などの交通安全対策を引き続き要請します。
- ② 村道の大規模改築については、補助事業などの財源確保を図り、計画的に行います。
- ③ 集落内の狭い道路については、緊急車両の通行可能な整備を計画的に行います。
- ④ 通学路を含め歩道施設などの設置を計画的に行います。
- ⑤ 村道の補修などについては、緊急性の高いものから順次行いますが、地域住民による自営工事については、原材料支給などの対応を推進し、費用対効果の上がる事業を推進します。
- ⑥ 村道、橋梁については、「麻績村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な補修を行います。
- ⑦ 集落内の除雪対策については、効率的な道路除雪と安心安全な交通確保に努め、除雪有償ボランティアなどの検討や、地区貸与の除雪機補助などの充実を検討します。

### 4 上水道

#### 【現状と課題】

国庫補助事業として継続して行われてきた建設改良事業は、平成27年度に完了しました。今後は改良事業内容の見直しと、施設全体の長寿命化及び心配される地震への対策を考慮した維持管理計画の策定を行い、健全運営の継続が必要です。

また、近年の豪雨災害の状況を見ると、水源保全を考慮した水源林の環境整備も課題となっています。

#### 【施策】

- ① 基幹改良事業の内容を精査し、効率的な施設運営を進めます。
- ② 水道台帳の整備と、長寿命化を考慮した維持管理計画を策定します。
- ③ 施設及び管路の耐震化を進めます。

### 5 下水道

#### 【現状と課題】

下水道建設事業は完了してから10年が経過しました。効率的な維持管理に努めていますが、老朽化による修繕及び改築の時期を迎え、更なる経費の削減のため全体計画の見直しが必要となっています。全事業について、当初のものは施工後15年以上経過しており、維持管理を行っていく中で、増加が予想される修繕及び改築・更新への対応が

今後の課題となっています。

また、処理水量が伸びない麻績アクアセンター（公共下水道終末処理場）を有効活用するため、し尿、合併浄化槽及び農業集落排水施設の汚泥処理方法について、料金改定も視野にいたした検討が課題となっています。

#### 【施策】

- ① 効率的な管理運営を進めるため生活排水処理全体の計画の見直しを行います。
- ② 長寿命化計画による麻績アクアセンターの設備の修繕・更新を行います。
- ③ し尿、合併浄化槽の汚泥、及び農集桑山アクアセンター（農業集落排水施設）の汚泥の麻績アクアセンターでの処理の検討を進めます。
- ④ 継続して下水道管渠の洗浄・調査を計画的に進めます。
- ⑤ 本来の目的である環境保全のため水洗化率の向上を図ります。
- ⑥ 施設及び管路の耐震化を進めます。

### 麻績村の水洗化率

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

項 目	供用開始件数	水洗化件数	水洗化率 (%)
特環公共下水道事業	9 5 6	8 0 0	8 3 . 7
農業集落排水事業	7 2	6 0	8 3 . 3
合併浄化槽事業	1 6 2	1 5 4	9 5 . 1
合 計	1, 1 9 0	1, 0 1 4	8 5 . 2

## 6 住宅環境

#### 【現状と課題】

住宅地分譲については、定住人口の増加など一定の効果がありましたが、近年では不安定な経済状況もありニーズが少なくなっています。

今後は、若者の定住化を図るため若者定住促進住宅を引き続き建設し、村外からの移住を推進し、定住人口の増加を図っていく必要がありますが、住宅建設用地の確保が課題です。

また、建設済みの公営住宅などの老朽化が進み、長寿命化を図っていく必要があります。

#### 【施策】

- ① 若者定住人口の増加を図るため、若者定住促進住宅の計画的な建設を行います。
- ② 既設村営住宅の効率的・効果的な活用と適切な維持管理を図るため、「公営住宅等長寿命化計画」を策定し改修などを検討します。
- ③ 若者定住促進住宅等移住の要望調査を行い、需要が見込める場合は、村内での候補地を検討する中で新たな整備計画を進めます。

## 7 地域情報通信

### 【現状と課題】

携帯電話やパソコンの普及、インターネットによる情報発信や情報交換、テレビ放送のデジタル化など、地域の情報通信環境は大きく変化しています。

テレビデジタル放送の難視聴地域解消については、平成22・23年度に国庫補助事業導入などにより、ほぼ解消することができました。今後は、新築住宅や新規住者の難視聴の対応を進める必要があります。

インターネット環境の整備については、幹線光ファイバーケーブル網を整備し、民間事業者に貸し出すことにより、平成22年12月より高速インターネットサービスがはじまりました。今後は、現在のインターネットサービスの安定的な運用管理や有効活用を進めるとともに、高速無線通信など新たな技術への対応も課題となっています。

### ②言葉の解説

#### 光ファイバー

光ファイバーは、通信手段として光を用いるために利用される太さ0.1mmほどのガラスやプラスチックの細い繊維。通信ケーブルのなかでは、最も高速で大容量のデータを長距離伝送できる通信機能を持っている。

#### インターネット

世界中にある複数のネットワークを相互に接続することで構築された、巨大なコンピュータネットワーク。

### 【施策】

- ① テレビデジタル放送の新たな難視聴世帯への対応を図るとともに、難視聴解消に努めます。
- ② 幹線光ファイバーケーブル網活用による、高速インターネットサービス事業の加入促進など安定運営や適正管理、有効活用を進めます。
- ③ 新たな通信サービスの情報収集に努めるとともに調査研究を進めます。

### 光インターネット加入件数

	加入件数	加入率
平成28年3月31日現在	541	53.62%
平成28年9月30日現在	562	55.70%
平成29年3月31日現在	575	56.99%
平成29年9月30日現在	606	60.06%

世帯数1,009(国勢調査(H27))

## 第5節 土地利用

### 1 土地利用

#### 【現状と課題】

麻績村は、総面積34.38k㎡のうち、農用地が17%、住宅地8%、山林原野等75%という状況で、傾斜地が多いことが特徴です。

自然環境を保全し、快適な生活環境の確保を図るため、長期的な構想のもとに村全体の総合的な土地利用を展開する必要があります。

#### 【施策】

- ① 農業次世代人材投資事業により新規就農者を育成し、近年増加している遊休荒廃農地の解消を図ります。
- ② 自然環境に配慮した土地利用を進めます。
- ③ 平成28年度に見直しを行った農業振興地域整備計画に基づき、土地の有効利用と優良農地の保全に努めます。
- ④ 「麻績村における再生可能エネルギー発電施設設置事業と環境等との調和に関する条例」に基づき、貴重な自然環境と事業との調和を図ります。

### 2 地籍調査

#### 【現状と課題】

土地に関する記録の資料として現在も利用されている「登記簿」や「公図」の一部には、明治初期の地租改正のときに作成されたものもあり、当時の測量技術の低さと長い年月による状況の移り変わりにより、現状と合わないところも課題となっています。

また、境界が不明確な土地については、住民間や官民間において境界紛争などのトラブルが発生する場合があります。

こうした課題に対応するために、隣接する土地所有者で確定した境界杭を元に、現在の精度の高い測量技術に基づいて測量を行い、土地の正しい位置と形、地番、地目、面積などを調査して現状と合った正確な地図（地籍図）作りがはじまりました。

今後、高齢化や土地所有者の村外在住により、現地での境界立ち合いが困難になることも予想されるため対応策を検討する必要があります。

#### 【施策】

- ① 地区の集会に出席し、事前に事業の趣旨や内容などを説明します。
- ② 実施推進委員との連絡を密にし、地元住民の要望を聞きながら調査を行います。
- ③ 名義人及び住所などを把握するため関係機関との連絡を密にします。
- ④ 高齢者や村外在住者に対し迅速に対応できるよう調査を進めます。
- ⑤ 「地理情報システム（GIS）」のベースとなる地図情報として利活用できるよう調査を進めます。

## 第4章

地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり

## 第4章 地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり

### 第1節 農業

#### 【現状と課題】

従事者の高齢化、担い手不足など、依然として地域農業を取り巻く情勢は厳しいと言えます。

従来から集落営農の組織化などが図られてきましたが、地区によっては限界があるので、今後は営農希望者を村外から積極的に呼び寄せ、将来の担い手になり得る人を確保する必要があります。

そこで、平成28年3月に後継者の育成を目的に「NPO法人おみごと」を発足、地域おこし協力隊を農業研修生に迎え農業指導をはじめました。また農業研修を行う場合は、遊休荒廃農地または荒廃となることを見込まれる農地であることから、遊休荒廃農地の抑止効果にも期待をしています。しかし法人を運営していくための人材、資金等の課題も抱えています。

販売農家、自給農家を問わず、誰もが農業にやる気・愛着をもち、それが農地保全、景観形成などにつながるよう、「人・農地プラン」に即した施策が求められています。

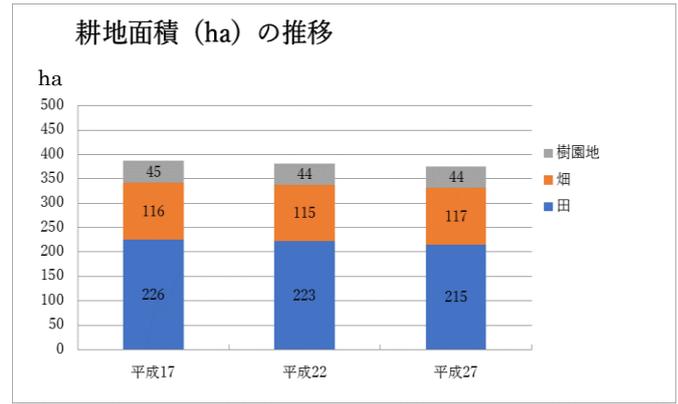
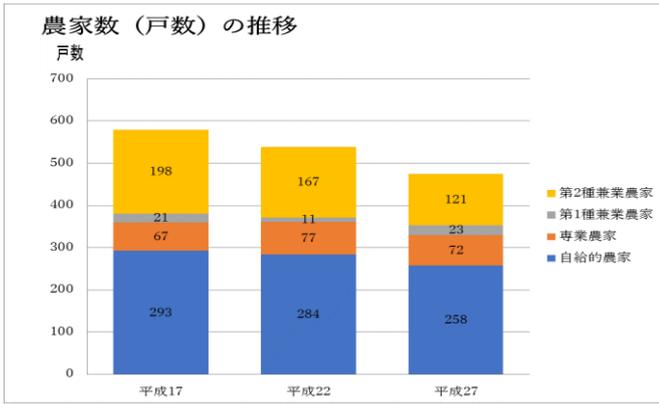
#### ②言葉の解説

##### 人・農地プラン

集落・地域において徹底した話し合いを行い、人と農地の問題を解決するための未来の設計図となるプラン。プランを作成することにより各地域の方々が地域農業や自身の農業を認識できるとともに、行政も地域の問題を把握することができます。また、人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられると財政援助を受けることができます。

#### 【施策】

- ① 新規就農者、担い手、集落営農組織などに対する支援を強化し、地域営農の活力を生み出します。
- ② 地域の特性に合った農業振興策と美しい農村環境の整備を積極的に進めます。
- ③ 農地の保全、生産基盤の確保がより求められていることから、ハード、ソフト両面から推進します。
- ④ 既存の農産物加工施設、農産物直売施設などを活用し、都市住民との交流などの場を創設し、6次産業化の推進を図ります。
- ⑤ 気象や土質などの自然条件に合った特産品の開発や品質の向上に努め、農産物の「麻績ブランド」化を推進します。
- ⑥ 誰もが農業に「生きがい」を見いだせるよう、関係機関と連携し、農業に参入する要件を緩和できるよう努めます。
- ⑦ 増える遊休荒廃農地を抑止していくため、「NPO法人おみごと」との連携を行い活動支援をしていきます。また、長野県農地中間管理機構との連携を図り、農地の流動化を推進します。



## 第2節 林業

### 【現状と課題】

森林は土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育むなど多面的な機能を持っています。

現在、林業を取り巻く情勢は大変厳しく、林業労働力の不足、高齢化、輸入木材の増加、木材価格の低迷などにより森林所有者の意欲の低下につながっており、森林整備の遅れを引き起こしています。

今後は健全な森林にしていくために、手入れの遅れている森林を整備していく必要があります。更に、松くい虫被害が拡大してきているため、激害化地域での森林整備を検討していくとともに、倒木による2次被害を防ぐ施策も必要となっています。

また、有害鳥獣による農産物被害が拡大しており、駆除及び防除の両面からの対策が求められています。猟友会の協力で駆除を行っていますが、会員の高齢化、後継者不足が課題です。

### 【施策】

- ① 美しい農村環境と住民が安全で安心して暮らせる環境を守るため、村有林の整備を進めます。
- ② 国・長野県の補助事業を活用し、里山整備を推進します。
- ③ 松くい虫被害を拡大させないために伐倒燻蒸処理及び防除事業を引き続き行い、激害化している地域については樹種転換、危険木除去なども検討します。
- ④ 有害鳥獣被害について、電気柵の設置など住民による自衛対策を引き続き支援するとともに、関係機関との連携により有害鳥獣の駆除及び防除を推進し、新規狩猟者の確保のため、狩猟免許取得などに対する支援を行います。
- ⑤ 県産木材の利用を推進します。
- ⑥ 塩尻市で進めている林業再生と再生可能エネルギー利用の先進的モデルの実現目指した『(通称) F・POWERプロジェクト』\*について、当村における木材産業の振興を図るため研究会等を推進します。

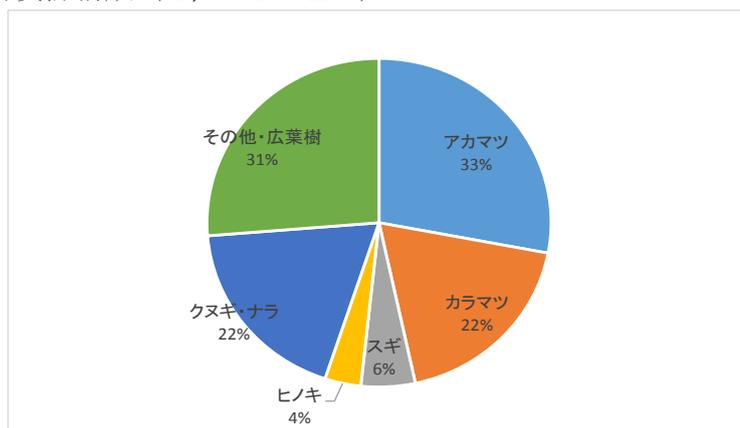
F・POWERプロジェクト⇒ (通称) Fパワー

F o r e s t (フォレスト) 豊かな森林を活かす

F a c t o r y (ファクトリー) 最先端の工場

F u t u r e (フューチャー) 未来へつなぐ

## 民有林資源構成（2, 335ha）



（平成28年4月1日現在）

### 第3節 商工業

#### 【現状と課題】

近年の消費者ニーズの多様化やデフレ時代による商品の低価格競争などにより、高速交通網を使って近隣の大型店へ消費者が流れる傾向にあるため、麻績村の商業地は後継者不足などの問題と併せ、商業振興が課題です。

また、麻績村の事業所数は現状維持であります。依然として多くの事業所は小規模であり、村内の就労の場が少ない状況にあります。そのため、大多数の住民が村外に働きに行かざるを得ない状況であり、このことが若者の村内定住を困難なものにしている一つの要因となっています。麻績インターチェンジなど交通の利便性を生かした企業誘致を検討し、新たな働き方を含めた雇用確保をすることが課題となっています。

商工会や新たな起業家などと連携し、地域商業を活性化させるための支援や環境づくりが求められています。

#### ②言葉の解説

##### デフレ

「デフレーション」の略で物価が下がり続けること。（物の値段が下落し続けること。）

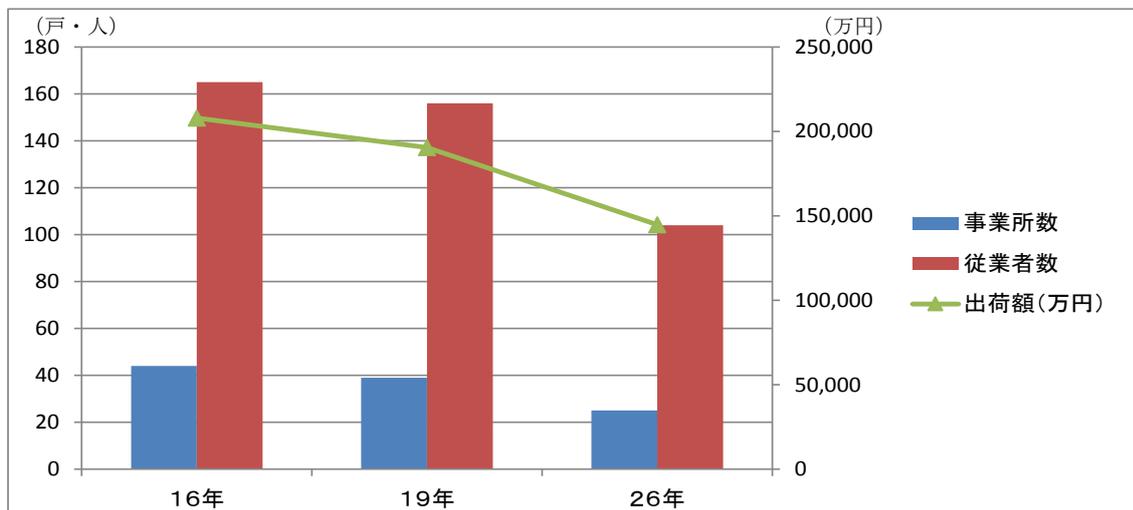
#### 【施策】

- ① 商工業者や他業種との連携を推進して、イベントなどの事業支援を進めます。
- ② 商工会と連携して若い後継者の育成を支援し、商工業の活性化を図ります。
- ③ 立地条件や地域の特性を活かした商品開発を促進するとともに、村内に増えている空き店舗の活用を検討し、新規事業者の起業を支援します。
- ④ 広域連携を進めるとともに、農業振興地域整備計画との調整を進め、企業誘致、雇用確保に努めます。
- ⑤ 村内に整備された情報基盤光回線を活用してテレワークという新たな働き方を創設、企業誘致、若者起業支援、更にICT教育環境整備による学習塾など教育関連産業の推進を図ります。
- ⑥ 既存企業の体質強化を図るため、各種制度を有効活用して企業支援を進めます。
- ⑦ 地域特性を活かした特色ある産業の掘り起しや後継者の育成支援などを行い商工業等の活性化を図ります。

## 商業の推移

年 度	16年	19年	26年
事業所数	44	39	25
従業者数	165	156	104
出荷額（万円）	207,934	190,417	144,700

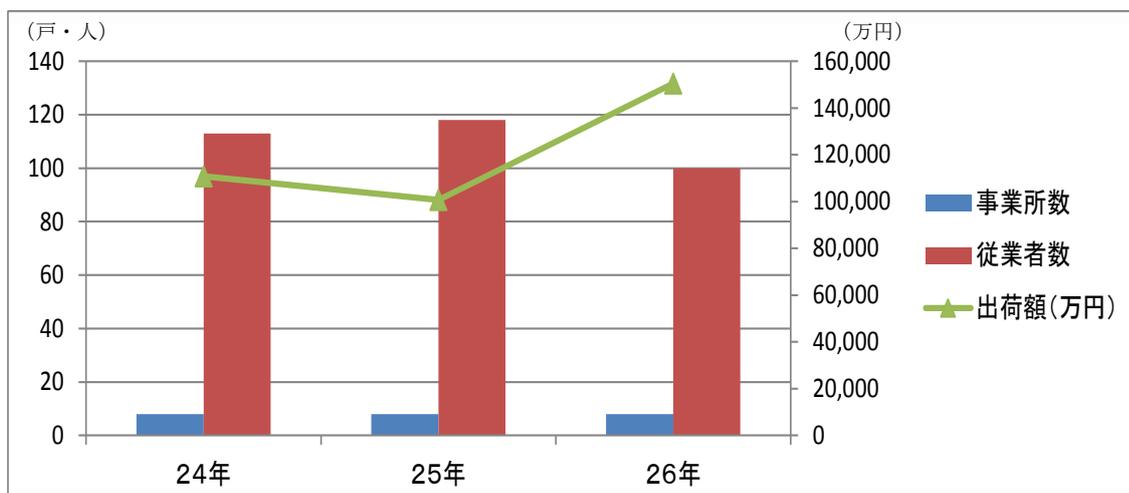
資料 長野県商業統計



## 工業の推移

年 度	24年	25年	26年
事業所数	8	8	6
従業者数	113	118	100
出荷額（万円）	110,793	100,634	150,444

資料 長野県工業統計



## 第4節 観光

### 【現状と課題】

麻績村は昭和30年代後半から別荘地開発など聖高原を中心として、これまで観光事業を推進してきました。しかし、現在では景気の長期低迷や少子高齢化の進展などに伴い、観光客の価値観は大きく変化してきています。

また、求める旅行も多様化し、観光客は年々減少傾向にあり、別荘所有者も世代交代により減少しています。

今後は自然や歴史、イベントなど、地域の観光資源を活かした新たな観光ニーズに対応することが重要となってきます。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックには、多くの外国人等観光客の訪日が予想されます。国でもオリンピックを商機とし、さらにインバウンド需要を高めようと、東京に訪れた外国人等観光客を、イベント等を通じて地方への環流を促す動きがあります。

村としても外国人等観光客や高齢者などへ配慮した魅力ある観光地づくりを進め、より多くの観光客等を迎え入れるために、地域住民や関係団体、近隣市町村などと連携した観光施策により観光事業を振興する必要があります。

### 【施策】

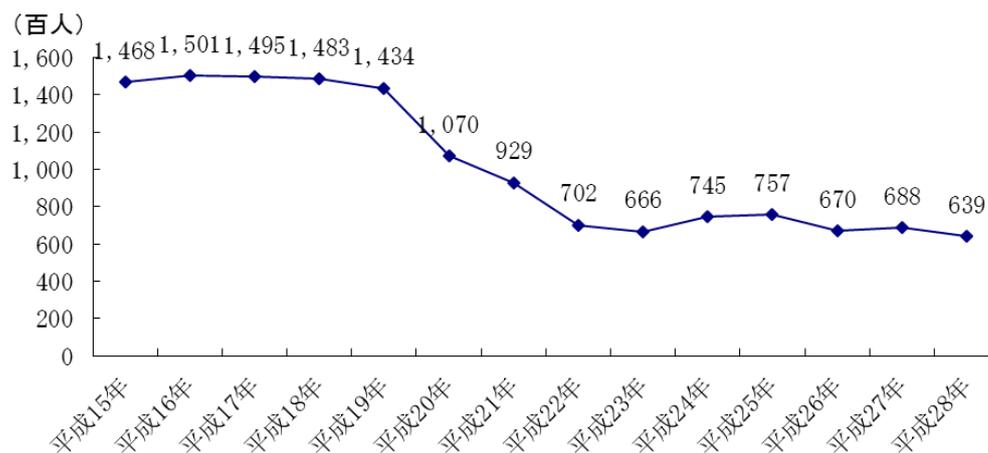
- ① 外国人等観光客や高齢者に配慮した施設整備を推進するとともに、施設の統廃合を図り、維持管理費用の縮減に努めます。
- ② 地域資源を活用した新しい観光資源の発掘と活用を図ります。
- ③ 住民や、企業が取り組むイベントへの支援を行います。
- ④ 麻績村のホームページや各種情報誌などを活用し、様々な観光情報を提供・発信します。
- ⑤ 近隣市町村との協力による広域的な観光推進体制の確立や、相互連携の強化を図り、インバウンド需要に応えます。
- ⑥ 麻績村に寄付された別荘の有効利用を図るとともに、景観整備を推進します。
- ⑦ 地域ぐるみで観光客をもてなすホスピタリティの向上を図ります。
- ⑧ 麻績村全体を観光地として捉え、訪れる観光客を迎え入れるための環境整備を関係機関や団体、地域住民と連携する中で進めます。

### ②言葉の解説

#### インバウンド

「外から中に」という意で、観光分野では外国人の訪日旅行を指す。

### 聖高原延利用者数の推移



### 聖高原別荘地概要

平成29年10月1日現在

地区名	区画数	うち		総面積 (㎡)
		分譲数	建築数	
堂ヶ入	179	90	39	241,573
猿ヶ馬場峯山	446	230	122	501,408
馬場峠峯山	85	32	22	117,740
雀木	26	9	6	38,045
土橋	1	1	1	557
スゲ	99	41	26	132,446
矢倉平	10	5	2	8,178
北山	805	292	179	736,926
坊平	110	59	28	85,676
滝ノ入高柄	157	50	30	138,669
合計	1,918	809	455	2,001,218

### 契約更新状況

平成29年10月1日現在

年度	25	26	27	28	29
処理					
対象区画	7	12	7	5	8
更新	5	12	4	4	3
解除	1	0	3	1	3
未処理	1	0	0	0	2

年度	30	31	32	33	34	35
処理						
対象区画	3	4	2	0	8	9

年度	36	37	38	39	40
処理					
対象区画	26	47	14	4	4

## 第5章

つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり

## 第5章 つながり大切に 互いに力をあわせる 村づくり

### 第1節 地域づくり

#### 1 地域コミュニティ

##### 【現状と課題】

少子高齢化、人口減少、社会経済の変化など、地域を取り巻く環境も大きく変化しています。地域の実情に即したコミュニティ施策のあり方・活性化策などが課題となっています。

麻績村においても少子高齢化や人口減少が進み、地域のコミュニティ活動が衰退し、地域の道路や公民館施設などの維持管理、集落環境の整備や伝統的なお祭りなど地域文化の継承が難しい地域が出るなど様々な課題が出ています。

地域自らが多様な主体と連携し、地域の課題を認識・共有し、それを自主的・主体的に解決する地域共生力の向上を図っていく必要があります。

##### ②言葉の解説

##### コミュニティ

居住地域を同じくし利害をともにする共同社会。町村、地方など地域性と共同性という二つの要件を中心に構成されている社会。

##### 【施策】

- ① 自治組織の活動を推進するため、自治活動を支援します。
- ② 地域コミュニティ活動支援を積極的に行います。
- ③ 地域コミュニティ活動を推進するため、外部人材を活用する仕組みづくりに努めます。

#### 2 地域交流

##### 【現状と課題】

地域経済や地域づくり活動などの活性化を進め、地域が元気になるためには村外との交流人口を増やすことはもとより村内の交流も必要です。

交流人口の増加は、様々な分野への刺激となり地域が元気になるとともに、知名度アップと魅力向上につながり、買ってみよう、暮らしてみよう、という麻績村ファン（応援団）を創ることにもつながります。

現在麻績村では、街道歩きや史跡旧跡紹介、農業体験などの体験活動、地域の特産品を生かした直売・店舗営業及び収穫イベント、地域おこし協力隊など外部人材の活用、ふるさと納税制度を活用した麻績村応援団事業など様々な活動が住民と行政の連携により活発化してきましたが、様々な課題も出はじめています。

今後は、課題の洗い出しや対応を図るための連携がますます重要となり、住民、地域づくり団体、行政など相互間の役割分担・情報共有などの協働体制づくりが必要となります。

##### 【施策】

- ① 住民、地域づくり団体、行政などが連携し、活動しやすい環境づくりに努めます。

- ② 高齢者の持つ体験・知恵・技などを、地域の活動に活かせるように努めます。
- ③ 地域づくり活動や交流活動を推進するため、相談活動や支援制度の充実を図ります。
- ④ 地域づくり団体相互及び行政との課題共有を進め、住民による情報発信事業を支援します。
- ⑤ 外部人材を活用した協働事業の推進により、地域が元気になるための活動支援を進めます。
- ⑥ ふるさと麻績村応援団事業を推進し情報発信や交流人口増を図るとともに、寄付金を活用した地域活動支援事業や地場産品広報などを進めます。
- ⑦ 地域の特色を生かしたイベント支援を行います。
- ⑧ 地域資源を活用した新たな創業支援に努めます。
- ⑨ 新しい交流の場の確保について調査研究を進めます。

## 第2節 人口増加対策

### 1 定住環境づくりと定住促進

#### 【現状と課題】

現在進行している人口減少や少子高齢化、未婚化は、経済活動や生活環境及び住民サービスの低下などその影響は非常に大きくなります。豊かな自然環境の中で、地域が元気に心豊かに暮すためには、若年・労働者人口の維持増加が必要です。

麻績村では、若者定住促進住宅の建設を進めるとともに、不妊治療費への支援、出産祝い金・育児支援金の支給、福祉医療費を18歳まで拡大するなど福祉事業、子育て支援事業の充実などを進めてきました。

今後も、子どもを産み育てやすい環境づくり、生活しやすい環境づくり、居住ニーズにあった住環境づくりなど、麻績村で生まれ育った方たちの定住はもちろん、移住を希望する方の移住先の候補地となるような魅力ある環境づくりも必要となります。

#### 【施策】

- ① 居住ニーズにあった住宅整備を進め、若者が定住できる環境づくりを進めます。
- ② 豊かな自然の中で、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。
- ③ 豊かな自然や地域とのふれあいなど、健康で心豊かな子どもたちを育てる活動など特色ある教育環境の充実を進めます。
- ④ 移住や二地域居住を希望する者への空き家・農地等の相談体制を整備するとともに、移住後の相談や田舎暮らし情報の提供・支援体制の充実を図ります。また県との連携による長野県版のモデルの構築を推進します。
- ⑤ 農業で自給し自分の好きな仕事と両立させる「半農半X」など新しい働き方を推進します。
- ⑥ 移住希望者への就職支援を松本公共職業安定所（ハローワーク松本）と連携し、求人情報の提供等を支援します。

## 2 結婚支援

### 【現状と課題】

少子化の要因の一つとして未婚化・晩婚化、非婚化が全国的な大きな課題となっています。

麻績村でもこうした傾向がみられるようになり、少子化の一因となっていると考えられます。

少子化対策の一因を解消しようと長野県では、平成22年度より社会福祉協議会、JA、商工団体、労働団体をつなぐネットワーク化を目指し「ながの結婚支援ネットワーク事業」を立ち上げて県下の情報や県内全域での支援を行っており、村でも行政団体として参加することとし、現在このネットワークについてホームページでイベントが開催されるときなど情報を公開しています。

麻績村においても、婚活イベントを平成27・28年度に2回開催をしましたが、結婚に至るまでの結果を得ることができませんでした。

今後は過疎化、少子化の解消策の一環として関係団体や民間事業者とも連携した、より積極的な結婚支援の方策をとる必要があります。

### ②言葉の解説

#### ながの結婚支援ネットワーク事業

長野県内で結婚支援を行っている市町村、社会福祉協議会、JA、労働団体、商工会議所などの関係団体がネットワークを構築することにより、広域的な出会いの機会をつくるなど、地域や職域を越えた結婚支援の取り組みをする事業。

### 【施策】

- ① 結婚支援を求めている方の情報収集を行うとともに、村も参加している「ながの結婚支援ネットワーク事業」を活用して、男女の出会いの場としての情報を積極的に公開します。
- ② 関係団体や民間事業者とも連携し、この地域の魅力を盛り込んだ婚活イベント実施などの調査研究を進めます。

## 第6章

信頼を深め 住民とともに進める 村づくり

## 第6章 信頼を深め 住民とともに進める 村づくり

### 第1節 住民参加による行政の推進

#### 【現状と課題】

少子高齢化の進行や人口の減少、厳しい社会経済状況など様々な環境変化への対応、多様化する住民ニーズや地域課題を解決するためには、行政だけでは困難になっており、従来からの行政主導型から「住民との協働による仕組み」へ一層の推進が必要となっています。

麻績村では、広報紙やホームページによる情報発信など住民への情報提供とともに、計画づくりなどへの住民の参加、ホームページを活用した意見募集などに努めてきましたが、まだまだ十分とはいえません。

今後は、一層の情報提供に努めるとともに、各種の計画や事業実施には、計画の段階から住民にかかわっていただき、ともに課題を解決していく体制をさらに推進していく必要があります。

#### 【施策】

- ① 住民が積極的に行政参加出来るような機会や体制づくりに努めます。
- ② 各種の計画づくりや事業実施にあたっては、計画段階からの住民参加を進め協働の地域づくりを進めます。
- ③ 地域の課題解決を促進するため、外部人材を積極的に活用し支援を行います。
- ④ 人口減少と高齢化する地域づくり団体へ、計画づくりなど事業実施にあたっては計画段階から住民参加を進め協働の地域づくりを進めます。

### 第2節 行政

#### 【現状と課題】

近年、地方公共団体を取り巻く社会環境は、地方分権の推進や住民ニーズの多様化等により、業務の複雑・高度化が進み、また、行財政改革により予算や職員数が縮減される中で、より持続可能で効果的な事務事業が求められています。

複雑多様化する住民社会ニーズに迅速的確に対応する行政組織の再編や事務事業の見直しが必要です。

#### 【施策】

- ① 住民社会ニーズに、迅速的確に対応する行政組織の再編や広域行政化も含めた事務事業の見直しを図ります。
- ② 指定管理者制度の活用を推進し、効率的で質の高い行政運営を図ります。
- ③ 事業に必要な専門分野の職員採用を計画的に実施するとともに、定員管理及び給与水準などの適正化を図り、公務の能率的運営に努めます。また専門的な知識、経験が必要とされる業務には任期付職員の採用を検討します。
- ④ 人事評価制度の導入により、能力と実績に基づく人事管理を徹底するとともに、人材育成の手段として、職員個々の能力向上・意識改革による組織のレベルアップを図ります。職員の健康管理やメンタルヘルスへの意識を高めるとともに、適正な定員管理を目指します。

## 職員数の推移

年度	職員総数	うち一般 行政職員数	条例定数	人口		1人当たり住民数
平成20	52	38	74	3,192	住基	61
平成21	53	39	74	3,145	住基	59
平成22	49	37	74	3,103	住基	63
平成23	51	39	74	3,044	住基	60
平成24	49	38	74	3,006	住基	61
平成25	49	38	74	3,013	住基	61
平成26	49	36	74	2,986	住基	61
平成27	48	37	74	2,933	住基	60
平成28	48	37	74	2,890	住基	59
平成29	47	36	74	2,864	住基	61
平成30	48	37	74	2,840	推計	59
平成31	46	36	74	2,820	推計	61
平成32	46	36	74	2,800	推計	61
平成33	46	36	74	2,780	推計	60
平成34	46	36	74	2,760	推計	60
平成35	46	36	74	2,740	推計	60

※ 平成30年度以降は村独自推計

## 第3節 財政

### 【現状と課題】

国・地方を通じた厳しい財政状況の中、東日本大震災からの復興、地域主権改革など政府における動向にも注視しながら、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、自主的に行政改革に取り組むことが求められています。

従来の主財源の増加が見込めない中で、個性的な地域づくりを進めるためには、経常的な歳出のさらなる抑制と新たな財源の確保が課題となります。

また、財政健全化法や、新地方公会計制度に基づく、財政分析による財政指標の公表が求められています。

直面する少子高齢化に加え、人口減少による地方交付税の減額など、財政への影響が懸念されます。一般会計の公債費については、地方債の借入金額が高い水準で推移し、起債償還額が増加していく傾向があるため、将来大きな負担とならないよう、計画・調整が必要となります。

下水道事業については、長寿命化計画を作成する中で、処理場の統廃合、処理設備の更新など経費が見込まれます。長期的な視野で行財政運営していくことが求められます。

### 【施策】

- ① 簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、自主的な行政改革に取り組みます。
- ② 経常経費の節減に努めるとともに、補助金、交付金など特定財源の確保を図り、効率的・計画的な財政運営に努めるとともに、事務事業の抜本的な見直しにより費用対効果を検証し、真に必要な事業への予算配分に努め、計画的な事業の展開を図ります。

- ③ 行政と住民との役割分担の見直しを推進し、行政と住民の協働の原則に基づき適正な役割分担・負担制度の導入を進めます。
- ④ 課税の公平・適正化を進めるとともに、納税意識の高揚を図り、村税収入の確保を図ります。
- ⑤ 国や長野県、景気などの動向を注視し、また長期計画を見定める中で、計画的で健全な財政運営に努めます。
- ⑥ 財政健全化法や新地方公会計制度に基づく新たな財政指標による財政分析を実施し数値の公表を進めます。

#### 第4節 情報通信ネットワーク

##### 【現状と課題】

年々情報通信ネットワークをとりまく環境は高度多様化し、それに対するリスクの分散やセキュリティ対策が求められています。

当村においても、国の指針に従い強靱化対策を進めています。

インターネット環境は行政情報ネットワークから完全に分離し長野県自治体情報セキュリティクラウドに参加して、より高度なセキュリティ対策を講じています。

行政情報ネットワークについても、取扱う情報資産を分類しランクづけする事で、これらに対する脅威の分散、取扱いルールを職員へ意識づけしています。

しかしながら、技術の進捗に伴い様々な脅威が出てきているため、情報資産に対する継続的なセキュリティ対策が必要です。

##### 【施策】

- ① 高度化多様化する情報技術を検証する中で、真に麻績村に必要なシステムを見極め情報通信基盤の更新整備を進めます。
- ② よりよい住民サービス展開のため、インターネットを利用した電子申請サービスやマイナポータルを使ったサービスを積極的に活用します。

#### 第5節 情報資産の管理

##### 【現状と課題】

公文書管理法の施行により、地方公共団体が保有する文書の適正な管理が求められ、文書管理規定、公文書公開、個人情報保護などの総合的な検討が必要です。

また、ホームページや電子メール、情報通信ネットワーク、パソコン内のデジタルデータなどをコンピュータウィルスや人的情報漏えい、データの削除、サイバー攻撃などから守るセキュリティ対策が課題です。

##### 【施策】

- ① 公文書の管理方法、公文書公開、個人情報保護などについて総合的に見直しを検討します。
- ② 改訂した情報セキュリティポリシーに基づき情報管理の徹底を図ります。

## ②言葉の解説

### 情報セキュリティポリシー

組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規定をしている。

## 第6節 広報・広聴

### 【現状と課題】

住民の行政への積極的な参加と協働による村づくりを推進して行くには、情報共有が重要となります。

このため、麻績村のホームページや広報紙の充実を図るとともに、住民の提言、意見や要望を的確に把握するための広聴活動が必要となります。

また、住みよい村づくりを進めるためには、住民の要望に応じた方法でわかりやすく伝えていく必要があります。

### 【施策】

- ① 必要な情報をわかりやすく伝える、広報紙の発行を目指します。
- ② ホームページを麻績村の総合情報発信源として位置づけ、見やすく・分かりやすい情報発信に努めるとともに、内容の充実を図ります。
- ③ 行政内の連携体制を進め、情報・課題共有を図ることにより、住民ニーズに応じた情報提供に努めます。
- ④ 手紙・メール・FAXなどにより、広く住民からの意見・提言を受け付け、また懇談会などの開催により、直接住民とのコミュニケーションを図るなど、様々な声に耳を傾け、計画策定や行政運営に反映するため、戦略的な広報広聴を進めます。
- ⑤ 防災行政無線を有効活用した情報提供に努めます。

## 主要財政指標の推移及び推計

財政関係主要指標の推移(普通会計)

(単位:千円 %)

区分 \ 年度	平成24	25	26	27	28
歳入総額	2,649,818	2,582,649	2,727,315	2,992,210	2,891,046
歳出総額	2,559,140	2,459,662	2,629,863	2,850,814	2,771,731
実質収支	84,578	90,325	87,580	134,136	77,738
単年度収支	▲ 2,392	5,748	▲ 2,746	46,556	▲ 56,398
実質単年度収支	128,012	57,045	1,254	66,556	▲ 52,398
基準財政需要額	1,515,463	1,519,676	1,479,043	1,533,477	1,541,414
標準財政規模	1,670,656	1,674,758	1,627,385	1,680,222	1,671,228
財政力指数	0.179	0.178	0.178	0.179	0.183
経常収支比率	79.7	81.3	81.0	82.5	81.0
実質収支比率	5.1	5.4	5.4	8.0	4.7
実質公債費比率	9.4	9.0	8.2	7.8	6.6

歳入決算額（普通会計）の推移

(単位：千円 %)

区分	年度	平成24		25		26		27		28	
			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
自主財源	地方税	242,438	9.1	243,639	9.5	243,434	8.9	241,798	8.1	250,623	8.7
	分担金及び負担金	32,407	1.2	26,731	1.1	25,340	0.9	15,917	0.5	14,645	0.5
	使用料	17,943	0.7	19,565	0.9	20,815	0.8	22,366	0.7	25,930	0.9
	手数料	4,475	0.2	4,880	0.2	4,374	0.2	4,536	0.2	4,479	0.2
	財産収入	25,783	1.0	21,672	0.8	22,767	0.8	23,405	0.8	22,661	0.8
	寄附金	1,811	0.1	38,674	1.5	2,626	0.1	11,273	0.4	11,831	0.4
	繰入金	114,990	4.3	180,655	7.0	228,111	8.4	263,854	8.8	232,814	8.0
	繰越金	93,170	3.5	90,677	3.5	102,987	3.8	97,452	3.3	141,396	4.9
	諸収入	48,069	1.8	44,410	1.7	49,458	1.8	46,229	1.5	50,260	1.7
	小計	581,086	21.9	670,903	26.2	699,912	25.7	726,830	24.3	754,639	26.1
依存財源	地方譲与税	48,791	1.9	46,427	1.8	44,240	1.6	46,502	1.6	45,980	1.6
	利子割交付金	633	0.0	507	0.0	487	0.0	396	0.0	253	0.0
	配当割交付金	418	0.0	743	0.0	1,385	0.1	1,104	0.0	779	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	94	0.0	1,250	0.1	1,051	0.0	1,133	0.0	452	0.0
	地方消費税交付金	26,305	1.0	26,081	1.0	32,407	1.2	54,715	1.8	48,523	1.7
	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	自動車取得税交付金	12,837	0.5	12,931	0.5	4,664	0.2	8,586	0.3	8,149	0.3
	地方特例交付金	629	0.0	759	0.0	631	0.0	413	0.0	489	0.0
	地方交付税	1,400,869	52.9	1,425,358	55.6	1,378,073	50.5	1,422,637	47.6	1,400,213	48.5
	交通安全対策特別交付金	602	0.0	580	0.0	0	0.0	581	0.0	573	0.0
	国有提供交付金	-		-		-		-		-	
	国庫支出金	142,863	5.4	98,132	3.9	152,243	5.6	184,178	6.2	143,429	5.0
	県支出金	156,091	5.9	146,978	5.7	159,422	5.8	154,975	5.2	145,667	5.0
地方債	278,600	10.5	132,000	5.2	252,800	9.3	390,100	13.0	341,900	11.8	
小計	2,068,732	78.1	1,891,746	73.8	2,027,403	74.3	2,265,330	75.7	2,136,407	73.9	
歳入総額	2,649,818	100.0	2,562,649	100.0	2,727,315	100.0	2,992,210	100.0	2,891,046	100.0	

## 村税の推移

(単位：千円)

区分		年度				
		平成24	25	26	27	28
普通税	村民税	101,602	100,908	101,033	101,184	105,712
	個人	92,678	93,659	92,818	91,411	94,597
	法人	8,924	7,249	8,215	9,773	11,115
	固定資産税	115,911	115,598	115,738	113,941	116,309
	軽自動車税	9,011	9,164	9,245	9,376	11,173
	市町村たばこ(消費)税	15,475	17,499	16,952	16,787	16,982
	特別土地保有税	0	0	0	0	0
目的税	入湯税	439	470	466	510	447
合計		242,438	243,639	243,434	241,798	250,623

歳出決算額の推移①

(単位：千円 %)

区分	平成24		25		26		27		28		
		権成比									
目的別歳出	議会費	46,795	1.8	44,115	1.8	41,176	1.6	43,350	1.5	39,826	1.4
	総務費	423,106	16.5	396,268	13.7	351,152	13.3	407,575	14.3	421,500	15.2
	民生費	497,021	19.4	459,615	18.7	495,633	18.8	498,218	17.5	513,466	18.5
	衛生費	73,430	2.9	70,130	2.8	75,844	2.9	74,471	2.6	78,895	2.9
	労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	農林水産業費	146,553	5.7	178,744	7.3	179,891	6.8	185,482	6.5	200,411	7.2
	商工費	143,074	5.6	150,582	6.1	98,012	3.7	156,119	5.5	112,780	4.1
	土木費	439,328	17.2	380,157	15.5	570,443	21.7	607,604	21.3	515,231	18.6
	消防費	87,972	3.4	86,191	3.5	104,181	4.0	82,095	2.9	108,294	3.9
	教育費	170,075	6.7	174,567	7.1	188,098	7.2	207,344	7.3	175,358	6.3
	災害復旧費	6,647	0.3	2,594	0.1	0	0.0	0	0.0	3,132	0.1
	公債費	241,637	9.4	258,786	10.5	238,862	9.1	224,285	7.8	227,414	8.2
	諸支出金	283,502	11.1	317,913	12.9	286,571	10.9	364,271	12.8	375,434	13.6
	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,559,140	100.0	2,459,662	100.0	2,629,863	100.0	2,850,814	100.0	2,771,731	100.0	

歳出決算額（普通会計）の推移②

（単位：千円 %）

区分	年度	平成24		25		26		27		28		
			構成比									
性質別歳出	義務的経費	人件費	402,607	15.7	404,108	16.4	398,106	15.1	402,226	14.1	404,995	14.6
		扶助費	137,916	5.4	143,964	5.9	143,292	5.5	149,382	5.2	148,464	5.4
		公債費	241,994	9.5	259,144	10.5	239,219	9.1	224,642	7.9	227,771	8.2
			782,517	30.6	807,216	32.8	780,617	29.7	776,250	27.2	781,170	28.2
	経営的経費	物件費	350,725	13.7	404,143	16.4	429,963	16.4	443,022	15.6	492,040	17.8
		維持・補修費	24,814	1.0	23,386	1.0	19,098	0.7	25,995	0.9	18,784	0.7
		補助費	303,595	11.8	274,714	11.2	305,872	11.6	296,069	10.4	285,667	10.3
		1,461,651	57.1	1,509,459	61.4	1,535,550	58.4	1,541,336	54.1	1,577,661	57.0	
	投資的経費	普通施設事業費	351,102	13.7	192,845	7.8	388,311	14.8	493,490	17.3	401,946	14.5
		災害復旧事業費	6,646	0.3	13,904	0.6	14,401	0.5	3,201	0.1	5,965	0.2
			357,748	14.0	206,749	8.4	402,712	15.3	496,691	17.4	407,911	14.7
	その他	積立金	283,452	11.1	317,844	12.9	286,500	10.9	364,200	12.8	375,400	13.5
		投資・出資・貸付金	25,641	1.0	15,840	0.6	6,452	0.2	4,792	0.2	8,067	0.3
		繰出金	430,648	16.8	409,770	16.7	398,649	15.2	443,795	15.5	402,692	14.5
			739,741	28.9	743,454	30.2	691,601	26.3	812,787	28.5	786,159	28.3
合計		2,559,140	100.0	2,459,662	100.0	2,629,863	100.0	2,850,814	100.0	2,771,731	100.0	

# 附 属 资 料

## 第6次麻績村振興計画（後期基本計画）策定用住民アンケートの 集計結果について

### 一般

調査対象：平成29年4月1日現在、麻績村住民基本台帳に登録された16歳  
（平成29年1月1日現在）以上70歳以下の者

調査人数：400人

抽出方法：①回答者に年齢や性別の偏りが出ないように、各年代別・男女別にはほぼ  
同数の抽出数を設定  
②無作為等間隔抽出

調査方法：郵送返送方式（無記名）

調査時期：平成29年9月

回答者数：212人

回答率：53.00%

### 小・中学生

調査対象：麻績村居住の小学5・6年生、中学生（平成29年4月1日現在）

調査人数：84人（小学生：29人 中学生55人）

調査方法：学校に配布、回収を依頼（無記名）

調査時期：平成29年9月

回答者数：78人（小学生：28人 中学生50人）

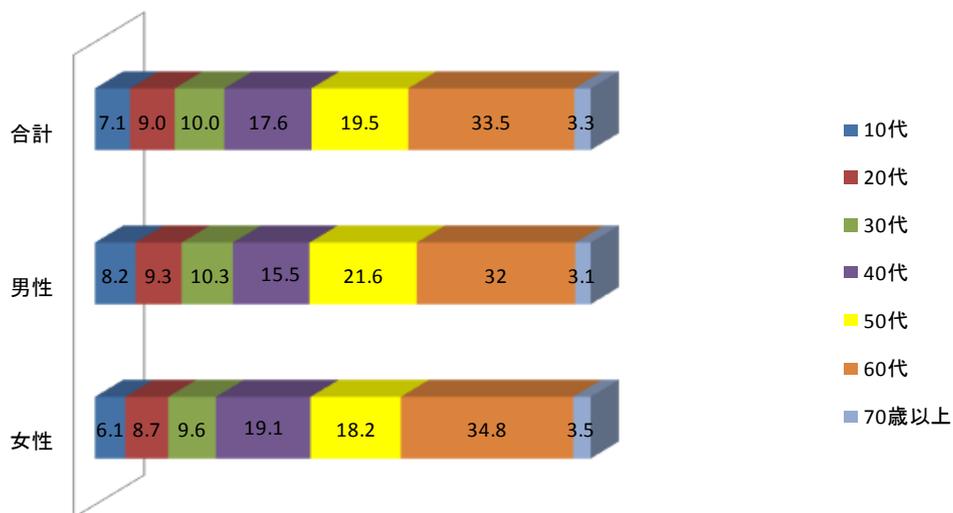
回答率：92.86%（小学生：96.55% 中学生：90.91%）

# 麻績村振興計画後期基本計画策定用住民アンケート（一般）の集計結果（抜粋）

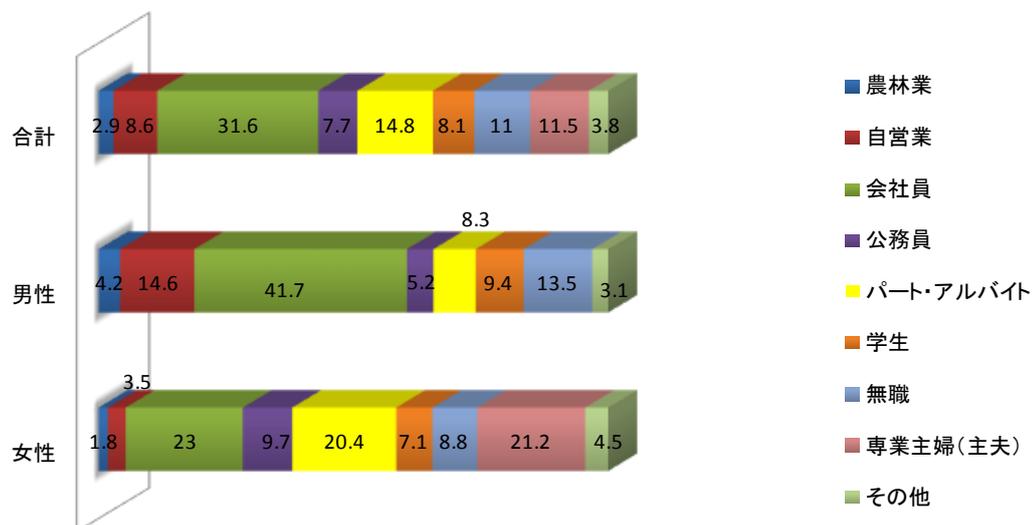
問1 あなたの性別をお答えください。



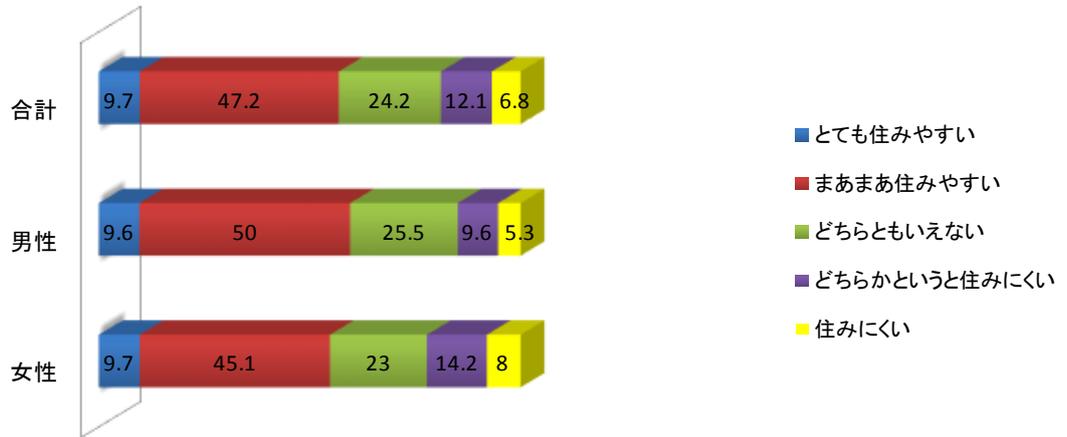
問2 あなたの年齢は何歳ですか。



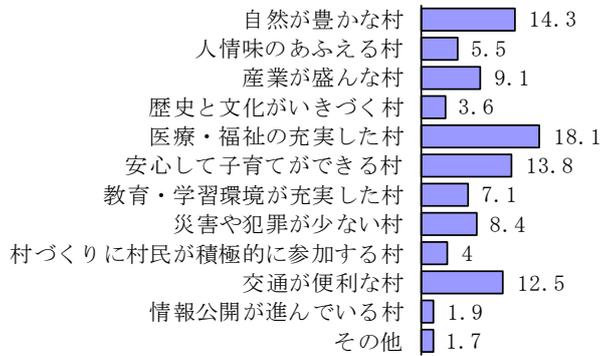
問3 あなたの職業は何ですか。



問11 あなたは麻績村の住みやすさについて、どのように感じですか。



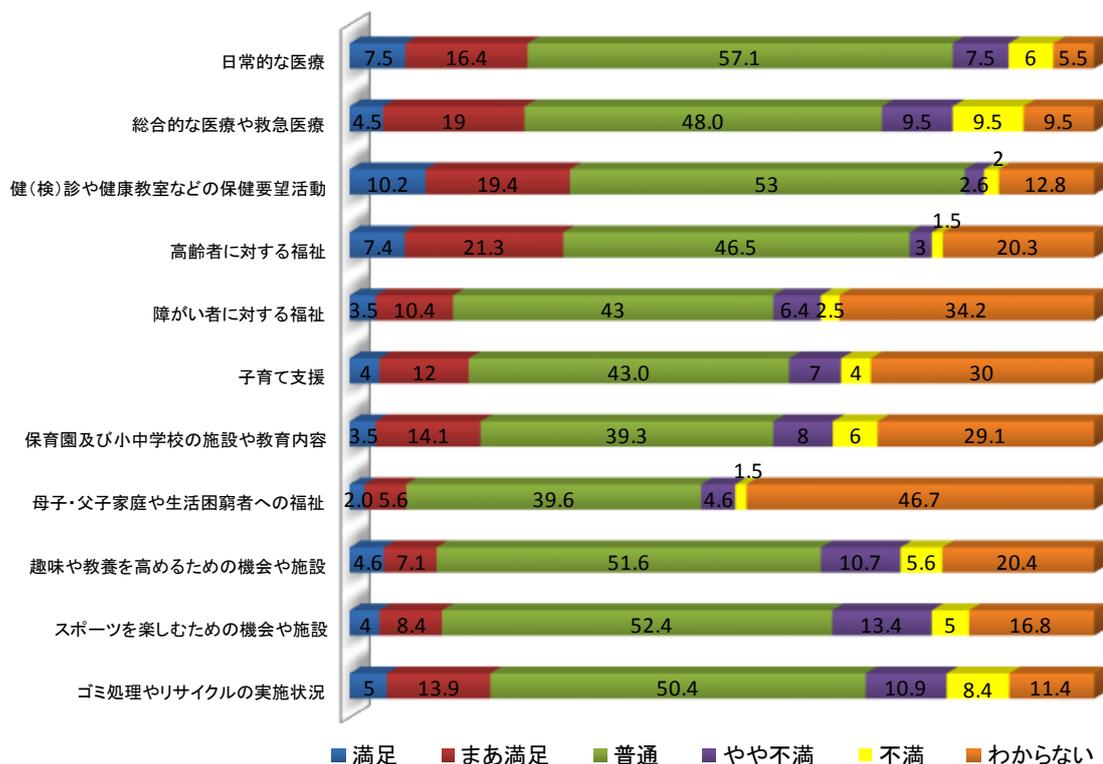
問16 将来、麻績村がどんな村であったら良いと思いますか、3つまでお答えください。



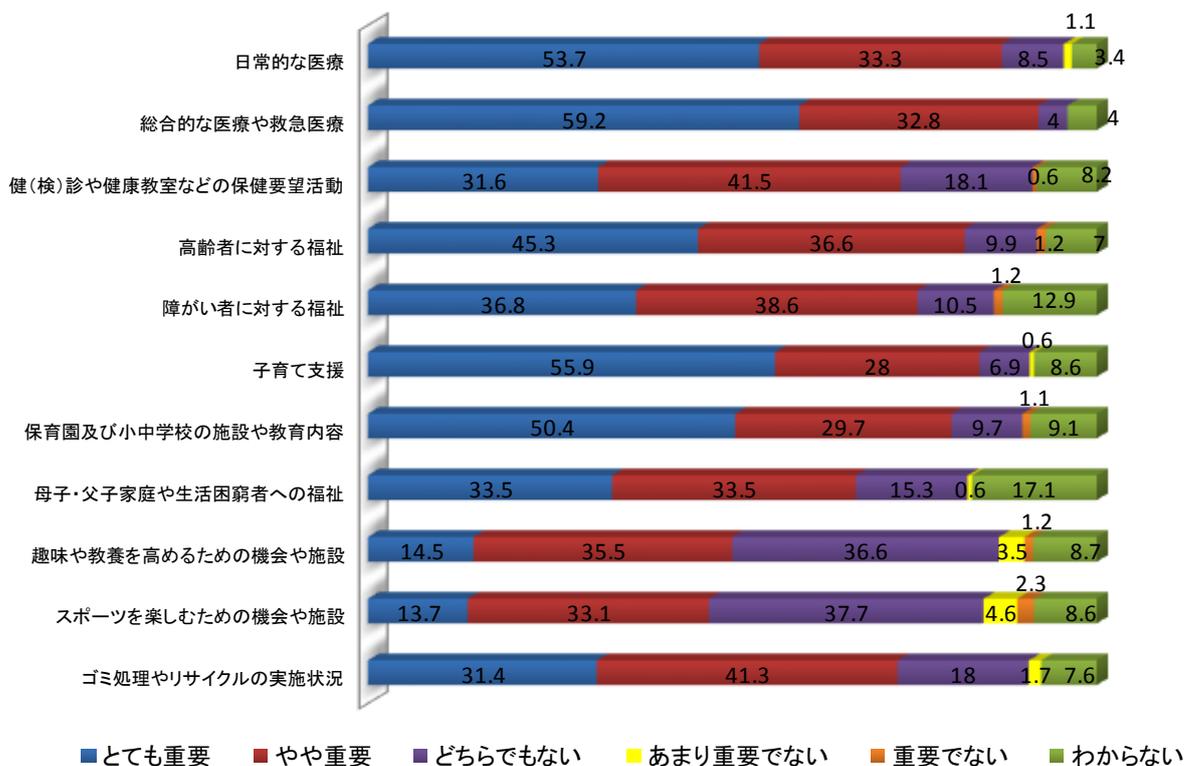
問17 麻績村では、人口増加施策として若者定住住宅の整備などを行っていますが、今後、若者が定住したいと魅力を感じる支援策について2つまでお答えください。



問18 麻績村の医療や福祉、教育などに関する行政サービスについて、各項目の満足度を6段階で評価してください。

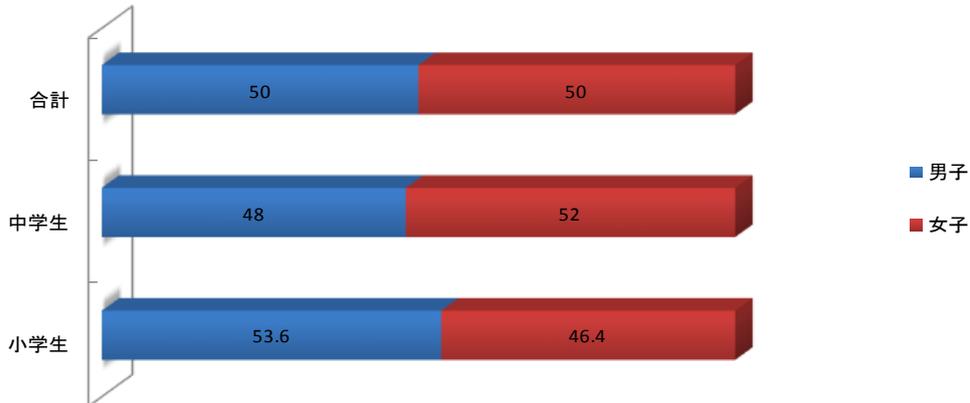


今後、村づくりで各項目はどの程度重要だと思いますか。

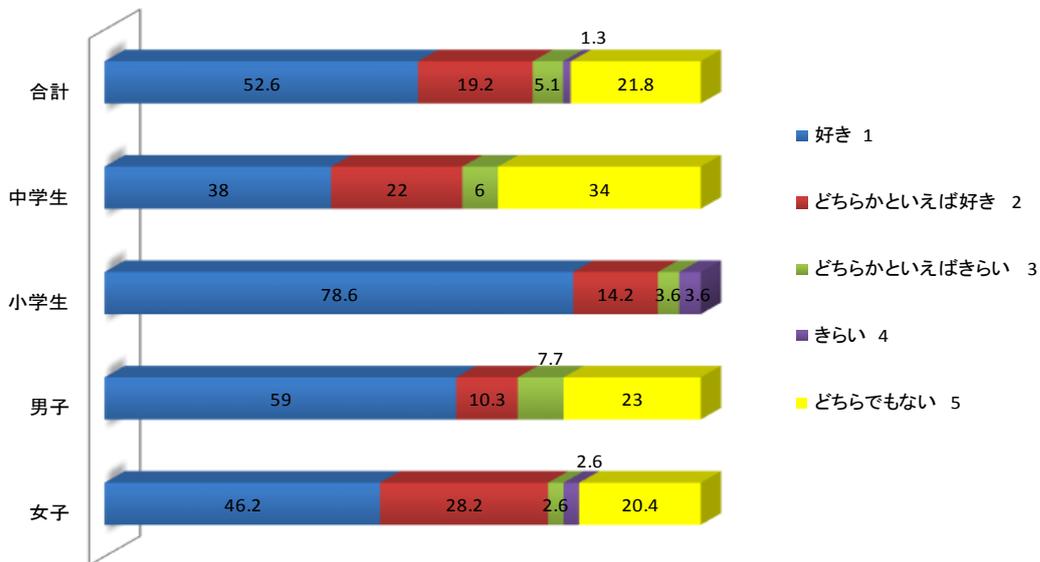


# 麻績村振興計画後期基本計画策定用住民アンケート（小・中学生）の集計結果（抜粋）

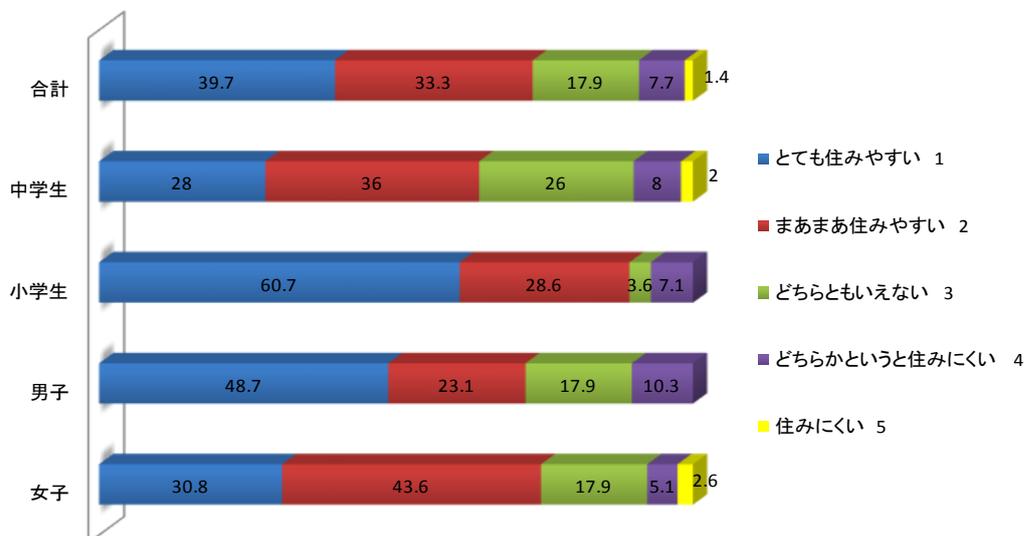
問1 性別、学校



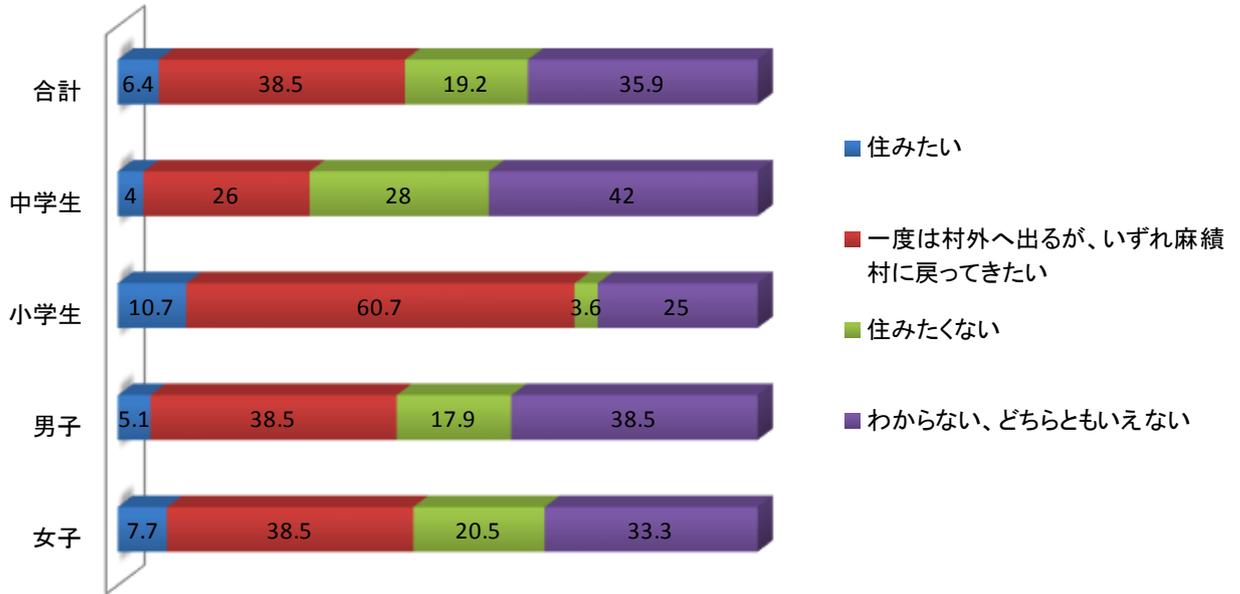
問2 あなたは、麻績村が好きですか。



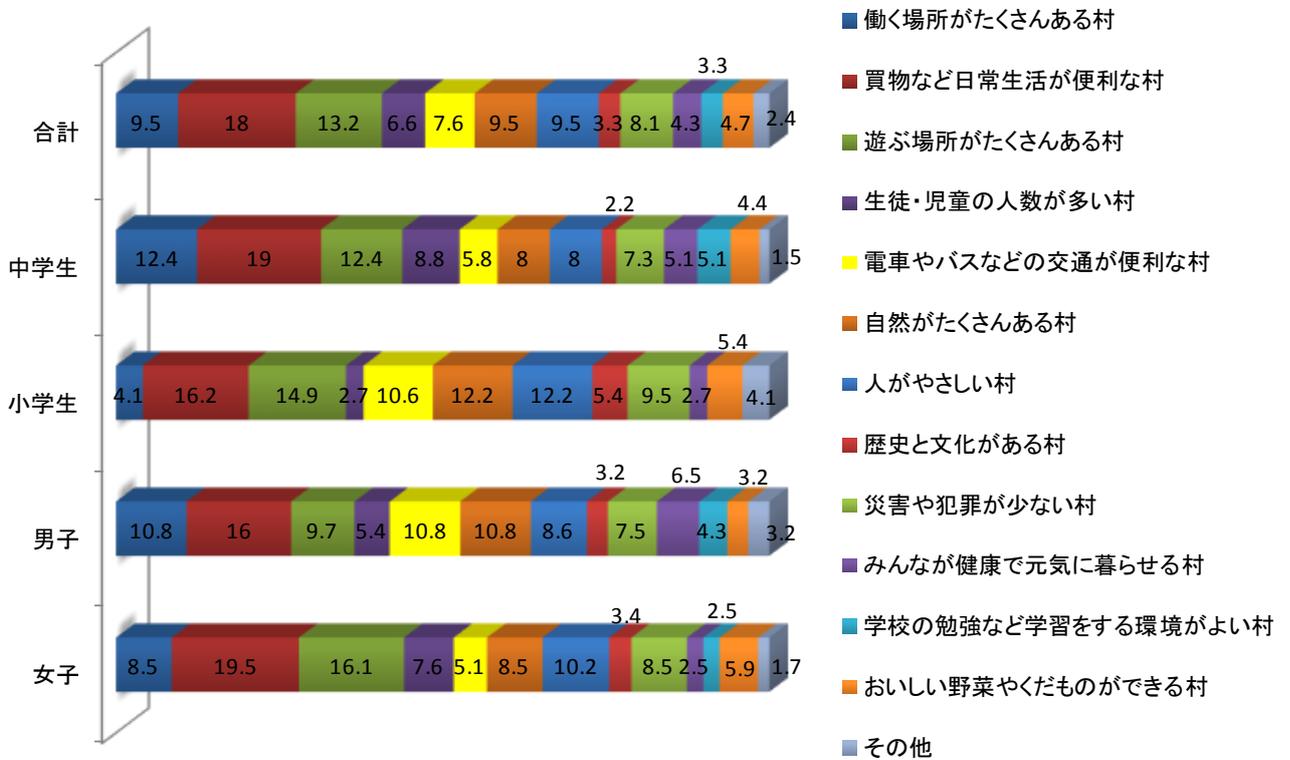
問3 麻績村は住みやすい村だと思いますか。



問4 あなたは、将来も麻績村に住みたいと思いますか。



問7 あなたは、麻績村がどんな村だったらいいと思いますか。(3つまで)



## 第6次麻績村振興計画後期基本計画策定の主な経過

- 平成29年8月29日 計画策定用住民（小中学生）アンケート調査 調査票の配布依頼
- 9月 1日 計画策定用住民（一般）アンケート調査 調査票の発送
- 9月15日 計画策定用住民（小中学生）アンケート調査 回答締切
- 9月20日 計画策定用住民（一般）アンケート調査 回答締切
- 10月18日～ 計画策定用住民（一般・小中学生）アンケート結果の公表
- 10月30日 第1回麻績村振興計画審議会  
委嘱書の交付
- 11月27日 第2回麻績村振興計画審議会
- 12月21日～ 計画原案に対する意見募集
- 平成30年1月30日 第3回麻績村振興計画審議会  
答申
- 3月12日 村議会議決

## 麻績村振興計画審議会委員名簿

	氏 名	備 考	
会長	峰 田 昶	5号委員	学識経験者
職務代理	市 川 祥 介	2号委員	教育委員
委員	飯 森 茂 孝	1号委員	議会議員
〃	柳 原 三 夫	3号委員	農業委員
〃	窪 田 文 昭	4号委員	団体代表
〃	宮 下 忠 男	4号委員	団体代表
〃	江 森 廣 幸	4号委員	団体代表
〃	木 藤 ま き 子	6号委員	村長が特に必要と認める者
〃	宮 下 朗	6号委員	村長が特に必要と認める者
〃	高 野 羊 子	6号委員	村長が特に必要と認める者

平成30年1月30日

麻績村長 高野 忠房 様

麻績村振興計画審議会  
会 長 峰 田 昶

第6次麻績村振興計画後期基本計画について（答申）

平成29年10月30日付けで諮問のありました、第6次麻績村振興計画後期基本計画について、慎重に審議を重ねてまいりました。

委員各位による各分野からの意見を集約する中で、基本構想・将来像『明るい未来へつながる 元気な麻績村』を目指し、計画実現に向けて着実に推進されることを要望し、別冊のとおり答申します。